

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年4月17日
【事業年度】	第45期（自 2019年1月21日 至 2020年1月20日）
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月
売上高 (百万円)	149,856	171,401	172,684	171,553	168,256
経常利益 (百万円)	4,262	3,741	5,382	5,998	2,857
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,347	3,269	2,504	3,856	1,778
包括利益 (百万円)	1,513	2,375	6,832	4,006	3,126
純資産 (百万円)	85,181	85,693	90,927	93,940	89,210
総資産 (百万円)	163,697	163,870	171,147	171,632	163,383
1株当たり純資産額 (円)	5,022.16	5,075.31	5,430.20	5,628.56	5,341.36
1株当たり当期純利益 (円)	141.68	197.34	151.73	234.15	108.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	51.3	52.3	54.0	53.9
自己資本利益率 (%)	2.8	3.9	2.9	4.2	2.0
株価収益率 (倍)	36.1	30.3	38.8	23.4	40.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,603	15,309	14,308	10,851	11,495
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,090	20,560	8,947	16,876	15,472
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,412	9,445	3,843	2,618	4,099
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	60,898	46,120	47,520	38,413	30,253
従業員数 (人)	2,887	3,602	3,771	3,912	4,160
(外、平均臨時雇用者数)	(389)	(412)	(384)	(346)	(365)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期より、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月
売上高及び営業収益 (百万円)	118,172	122,360	6,486	9,239	6,565
経常利益 (百万円)	3,748	3,616	3,785	6,829	3,990
当期純利益 (百万円)	2,364	1,341	1,860	5,768	2,436
資本金 (百万円)	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924
発行済株式総数 (千株)	16,568	16,568	16,568	16,568	16,568
純資産 (百万円)	72,203	74,717	78,769	86,306	84,696
総資産 (百万円)	140,576	137,856	113,910	118,442	119,096
1株当たり純資産額 (円)	4,358.16	4,509.89	4,781.92	5,239.52	5,141.60
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	142.70	80.99	112.71	350.21	147.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	54.2	69.1	72.9	71.1
自己資本利益率 (%)	3.3	1.8	2.4	7.0	2.8
株価収益率 (倍)	35.9	73.8	52.2	15.7	29.6
配当性向 (%)	42.0	74.1	53.2	17.1	40.6
従業員数 (人)	684	723	20	26	21
株主総利回り (%)	104.8	123.4	122.5	115.9	94.7
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(97.7)	(114.3)	(143.9)	(121.2)	(139.2)
最高株価 (円)	5,720	6,290	5,990	7,120	5,570
最低株価 (円)	4,530	4,935	5,070	5,110	4,000

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期より、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、事業年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第43期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2017年1月21日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1975年1月	清涼飲料の製造及び販売を目的として、大阪市都島区において資本金2千万円にてダイドー株式会社を設立。大同薬品工業株式会社（現・100%出資連結子会社、現・本店所在地奈良県葛城市）の清涼飲料販売の事業を引き継ぎ営業開始。
1975年11月	「ダイドーブレンドコーヒー」を発売。
1978年10月	当社特約オペレーター（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）を組織する「ダイドーベンディング共栄会」を発足。
1983年3月	本社を大阪市南区（現・大阪市中央区）に移転。
1984年6月	商号をダイドードリンコ株式会社に変更。
1991年4月	奈良県北葛城郡新庄町（現・奈良県葛城市）に大同薬品工業株式会社工場を新設し、医薬品等（飲用）の受託生産の本格的取扱いを開始。
1992年7月	大同薬品工業株式会社の減資に伴い、同社を子会社化。
1992年11月	「ダイドーデミタスコーヒー」を発売。
1994年1月	株式の額面金額500円を50円に変更のため、株式会社ティーアンドティー（形式上の存続会社）と合併。
1998年10月	医薬品を含めた総合飲料事業の本格的推進のため、大同薬品工業株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
2000年4月	海洋深層水を使用した飲料の取扱いのため、高知県室戸市に株式会社タケナカと合併で清涼飲料等の製造会社、ダイドー・タケナカビバレッジ株式会社（持分法適用関連会社）を設立。
2000年5月	海洋深層水を使用した水分補給飲料「MIU（ミウ）」を発売。
2001年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年9月	本社及び中部自販機管理センターにおいてISO14001の認証を取得。
2002年8月	静岡県袋井市に中部カーラ・コマース株式会社と合併で販売会社、株式会社ダイドービバレッジ静岡（現・100%出資連結子会社）を設立。
2003年1月	当社株式、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2003年6月	東京都港区に販売会社として株式会社ダイドービバレッジ東京（イー・ドリンコ東京株式会社に商号変更、2010年3月に販売会社6社と吸収合併を行い、ダイドービバレッジサービス株式会社に商号変更）を設立。
2003年8月	愛媛県西条市に販売会社としてイー・ドリンコ四国株式会社（2004年11月に商号変更、100%出資連結子会社）を設立。
2003年10月	販売会社として株式会社宝泉社（イー・ドリンコ株式会社に商号変更、100%出資連結子会社、本店所在地静岡県三島市）の全株式を取得。
2003年12月	大同薬品工業株式会社工場においてISO9001の認証を取得。
2004年7月	埼玉県草加市に販売会社として株式会社ダイドービバレッジ埼玉（イー・ドリンコイースト株式会社に商号変更、2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
2005年2月	大阪市平野区に販売会社として株式会社ダイドービバレッジ大阪（イー・ドリンコ大阪株式会社に商号変更、2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
2005年9月	本社を大阪市北区（現在地）に移転。
2005年11月	イー・ドリンコ四国株式会社とイー・ドリンコ株式会社が合併、イー・ドリンコ株式会社（2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）として営業を開始。
2006年2月	川崎市川崎区に販売会社としてイー・カナゾン株式会社（イー・ドリンコ神奈川株式会社に商号変更、2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
2006年12月	株式会社ダイドードリンコサービス栃木（株式会社ダイドードリンコサービス関東に商号変更、現・50%出資連結子会社）の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
2007年3月	大阪市東成区にイー・ドリンコ株式会社と林一株式会社との合併で販売会社、センタンビバレッジ株式会社（51%出資連結子会社）を設立。
2007年8月	茨城県ひたちなか市に販売会社としてイー・ドリンコ関東株式会社（2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
2007年11月	イー・ドリンコ株式会社が林一株式会社の所有するセンタンビバレッジ株式会社の全株式を取得し、100%出資子会社とする。
2008年7月	中国市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、中国上海市に上海大徳多林克商貿有限公司（100%出資連結子会社）を設立。
2008年9月	新潟県中央区に販売会社としてイー・ドリンコ新潟株式会社（2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。 イー・ドリンコ大阪株式会社がセンタンビバレッジ株式会社を吸収合併。

2008年12月	中国上海市に上海大徳多林克商貿有限公司の子会社として、上海大徳鼎徳商貿有限公司（2012年4月に全出資持分を売却）を設立。
2009年1月	高知県高知市に株式会社タケナカと合併で販売会社、イー・ドリンク高知株式会社（持分法適用関連会社、ダイドー・タケナカベンディング株式会社に商号変更、高知県南国市に移転）を設立。
2009年5月	株式会社秋田ダイドーの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
2009年8月	株式会社群馬ダイドーの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
2010年1月	大阪市北区にダイドービジネスサービス株式会社（100%出資連結子会社）を設立。
2010年3月	イー・ドリンク東京株式会社を存続会社とし、イー・ドリンク株式会社、イー・ドリンクイースト株式会社、イー・ドリンク大阪株式会社、イー・ドリンク神奈川株式会社、イー・ドリンク関東株式会社及びイー・ドリンク新潟株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ダイドービバレッジサービス株式会社に商号を変更。
2012年4月	上海米源飲料有限公司の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。（2016年7月に全出資持分を売却）
2012年6月	株式会社たらみの発行する全株式を取得し、100%出資子会社とする。
2013年12月	ロシア市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、ロシアモスクワ市にDyDo DRINCO RUS,LLC（100%出資連結子会社）を設立。
2015年12月	Milk Specialities Distribution Sdn.Bhd.（2015年12月にDyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.、2019年11月にDyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更、現・100%出資連結子会社）の株式を51%取得し連結子会社とする。 MDD Beverage Sdn. Bhd.の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。（2019年1月に出資持分の一部を売却し、持分法適用の範囲から除外、2019年12月に全出資持分を売却）
2016年2月	トルコ共和国の大手食品グループYildiz Holding A.Ş.の製造子会社3社（Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、İk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.）の株式を90%ずつ取得。製造子会社3社及びDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売及びマーケティング子会社Link İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.（DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.に商号変更）を連結子会社とする。（2018年10月にİk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.は、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.に合併し解散） 持株会社体制への移行に先立ち、大阪市北区にダイドードリンクコ分割準備株式会社（ダイドードリンク株式会社へ商号変更、100%出資連結子会社）を設立。
2016年3月	鳥取県米子市にダイドーウエストベンディング株式会社（100%出資連結子会社）を設立。
2017年1月	持株会社体制へ移行し、商号をダイドーグループホールディングス株式会社に変更。国内飲料事業は会社分割によりダイドードリンク株式会社へ承継。
2017年12月	Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.がミネラルウォーターの製造販売を行うMerpez Ticaret Turizm Gıda Tarım Pazarlama Emlak İnşaat Sanayi İthalat ve İhracat Limited Şirketi（Mavida Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat İhracat A.Ş.に商号変更）の株式を80%取得し、非連結持分法非適用子会社（現・連結子会社）とする。
2018年6月	ダイドードリンク株式会社が大阪市北区に澁澤倉庫株式会社と合併でダイドー・シブサワ・グループロジスティクス株式会社（持分法適用関連会社）を設立。
2019年1月	大阪市北区にダイドーフーマ株式会社（100%出資連結子会社）を設立。
2019年4月	ダイドードリンク株式会社が国津商事株式会社（ダイドーベンディング近畿株式会社に商号変更）の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
2019年9月	トルコ共和国で製造する飲料の輸出拡大を目的に、イギリスにDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の子会社としてDyDo DRINCO UK Ltd（100%出資連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社18社、持分法適用関連会社6社、非連結持分法非適用子会社1社、持分法非適用関連会社1社により構成されております。

当社グループの主な事業の内容は次のとおりであります。なお、次の4部門は、第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等](1)連結財務諸表[注記事項](セグメント情報等)に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内飲料事業

ガイドードリンコ(株)及び販売会社8社が、主に、ガイドードリンコ(株)が企画開発しグループ外の飲料製造業者に容器等の資材を支給して製造委託した各種清涼飲料を、自販機とコンビニエンスストア等の店頭を通して消費者に販売しております。海洋深層水を原料に使用した清涼飲料を製造するガイドー・タケナカビバレッジ(株)にも製造委託を行っております。また、大同薬品工業(株)が製薬会社と業務提携して製造するドリンク剤(医薬部外品)を自販機で販売しております。

(2) 海外飲料事業

(中国)

上海大徳多林克商貿有限公司が、日本のガイドードリンコ(株)及びマレーシアのDyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.より商品を仕入れ、コンビニエンスストア等の店頭を通して消費者に販売しております。

(ロシア)

DyDo DRINCO RUS,LLCが、日本のガイドードリンコ(株)より商品を仕入れ、自販機で販売しております。なお、同社は、2020年1月15日の取締役会にて、清算手続きに入ることを決議しております。

(マレーシア)

DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.が、チルド飲料・清涼飲料をマレーシア国内及び海外市場の消費者に販売しております。また、一部の商品を中国の上海大徳多林克商貿有限公司へ輸出しております。

(トルコ)

Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.及び他製造会社2社にて清涼飲料の製造販売を行っております。また、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売子会社のDyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.が、各製造会社で製造された清涼飲料等を店頭を通じてトルコ国内や海外市場の消費者へ販売しております。同じくDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売子会社であるDyDo DRINCO UK Ltdが、2020年度よりイギリス国内の市場に向けて各製造会社で製造された清涼飲料等を販売する予定です。

(3) 医薬品関連事業

大同薬品工業(株)が、主にグループ外の製薬会社等から受託したドリンク剤(医薬品・医薬部外品・清涼飲料水表示)の製造を行うほか、一部、当社グループで販売する清涼飲料を製造しております。

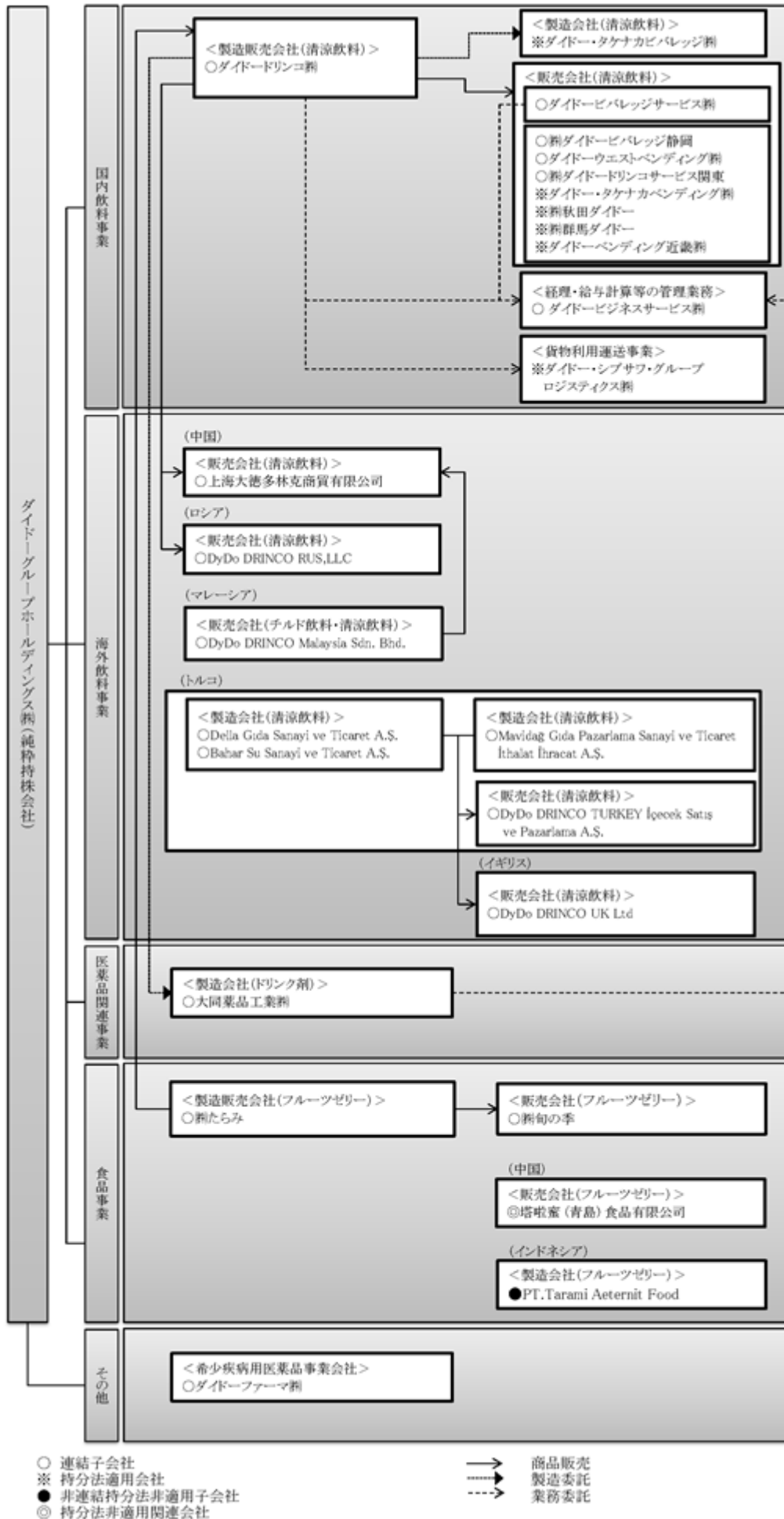
(4) 食品事業

(株)たらみが、主にフルーツゼリーの製造及び販売を行っております。

(5) その他

ガイドーファーマ(株)が、希少疾病の医療用医薬品を提供するため、優良なパイプライン獲得に向けた活動を続けております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



(注) PT.Tarami Aeternit Foodは休眠会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ガイドードリンコ㈱ (注)4、11	大阪市北区	350 百万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 資金貸借関係 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドーピバレッジサー ビス㈱ (注)2	大阪市北区	50 百万円	清涼飲料等の販売 業務受託	100 (100)	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドービジネスサー ビス㈱ (注)2	大阪市北区	50 百万円	営業事務、経理、 給与計算等の管理 業務受託	100 (100)	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) 大同薬品工業㈱	奈良県葛城市	100 百万円	ドリンク剤(医薬 品、医薬部外品、 清涼飲料水表示) 等の製造販売	100	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) ㈱たらみ (注)4、12	長崎県長崎市	310 百万円	フルーツゼリー等 の製造販売	100	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) ㈱ガイドーピバレッジ静岡 (注)2	静岡県袋井市	50 百万円	清涼飲料等の販売	100 (100)	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドーウエストベン ディング㈱ (注)2	鳥取県米子市	70 百万円	清涼飲料等の販売	100 (100)	経営管理
(連結子会社) ㈱ガイドードリンコサー ビス関東 (注)2、3	栃木県下都賀 郡壬生町	46 百万円	清涼飲料等の販売	50 (50)	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) ㈱旬の季 (注)2	長崎県諫早市	3 百万円	フルーツゼリー等 の販売	100 (100)	経営管理
(連結子会社) 上海大徳多林克商貿有限公 司 (注)4	中国上海市	842 百万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo DRINCO RUS,LLC (注)5	ロシア モスクワ市	3 万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd. (注)4、6	マレーシア ジョホールバ ル市	67,300 千リンギット	チルド飲料・清涼 飲料等の販売	100	経営管理 役員の兼任 有

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş. (注)4	トルコ イスタンブール市	690 百万リラ	清涼飲料等の製造	90	経営管理 資金貸借関係 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş. (注)4	トルコ イスタンブール市	37 百万リラ	清涼飲料等の製造	90	経営管理 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo DRINCO TURKEY Çecek Satış ve Pazarlama A.Ş. (注)2、4	トルコ イスタンブール市	10 百万リラ	清涼飲料等の販売	90 (90)	経営管理 債務の保証
(連結子会社) Mavida Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret thalat ihracat A.Ş. (注)2、7	トルコ ムーラ市	5 百万リラ	清涼飲料等の製造	72 (72)	経営管理 債務の保証
(連結子会社) DyDo DRINCO UK Ltd (注)2、8	イギリス ロンドン	100 ポンド	清涼飲料等の販売	90 (90)	経営管理
(連結子会社) ガイドファーマ(株) (注)9	大阪市北区	100 百万円	医療用医薬品、医療用機械機器等の製造・販売	100	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガイド・タケナカピバレッジ(株) (注)2	高知県室戸市	20 百万円	清涼飲料等の製造販売	45 (45)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガイド・タケナカベンディング(株) (注)2	高知県南国市	40 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理
(持分法適用関連会社) 秋田ガイド (注)2	秋田県秋田市	15 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) 群馬ガイド (注)2	群馬県佐波郡 玉村町	39 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガイドベンディング近畿(株) (注)2、10	兵庫県川西市	46 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理
(持分法適用関連会社) ガイド・シブサワ・グループロジスティクス(株) (注)2	大阪市北区	25 百万円	貨物利用運送事業	49 (49)	経営管理

(注)1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. DyDo DRINCO RUS, LLCは、2020年1月15日開催の取締役会にて、清算手続きに入ることを決議しております。

6. DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.は、資本金を、2019年7月29日付で41,300千リンギットから55,300千リンギットに、2019年10月17日付で55,300千リンギットから67,300千リンギットに増資いたしました。また、同社に対する当社の議決権比率を95%から100%とし、商号をDyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.へ変更しております。

7. Mavida⁰¹⁷ Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret⁰¹³⁰thalat⁰¹³⁰hracat A.^{01E}.は、連結の範囲から除外しておりますが、グループ経営の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
8. Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.^{01E}.は、2019年9月24日付で同社100%出資のDyDo DRINCO UK Ltdをイギリスに設立し、連結の範囲に含めております。
9. 当社は、2019年1月21日付で100%出資のガイドーファーマ株式会社を設立し、同社は2019年8月21日より業務を開始しております。
10. ガイドードリコ株式会社は、2019年4月1日付で国津商事株式会社の株式を35.1%取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。なお、同社は2019年7月1日付で「ガイドーベンディング近畿株式会社」に商号変更しております。
11. ガイドードリコ株式会社については、売上高(連結会社相互間売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における国内飲料事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。
12. 株式会社たらみについては、売上高(連結会社相互間売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における食品事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年1月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内飲料事業	2,658 (80)
海外飲料事業	951 (-)
医薬品関連事業	299 (14)
食品事業	225 (271)
その他	6 (-)
全社(共通)	21 (-)
合計	4,160 (365)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年1月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21	41.2	9.2	8,305,428

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	21
合計	21

- (注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ガイドードリコ株式会社及び一部の連結子会社が一体となったガイドー労働組合及びガイドー管理職労働組合が組織されております。2020年1月20日現在の組合員数は、1,655名で、上部団体はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（30）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、国内飲料事業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、グループ一丸となって将来の持続的成長をめざすべく、2014年に新たな「グループ理念・グループビジョン」「グループスローガン」を制定しております。



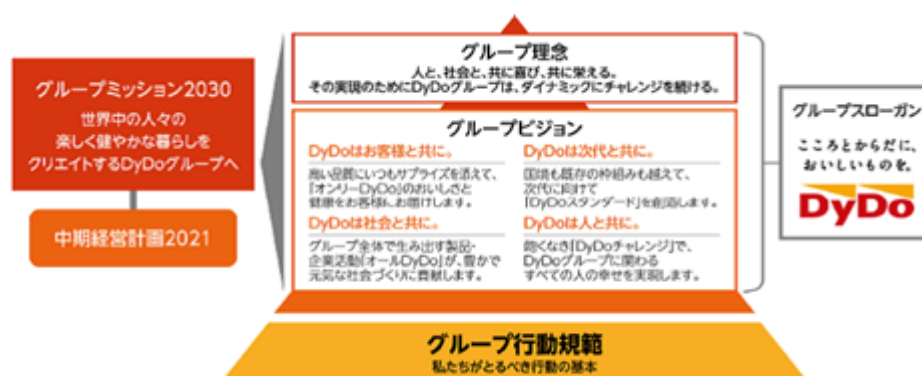
厳しい競争環境を勝ち抜き、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といったすべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、企業の成長とともに従業員が成長していくために、チャレンジする企業風土の醸成に取り組んでおります。

また、当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様のご日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者に委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために、「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスを継続的に改善していくことが、株主共同の利益に資するものと考えております。

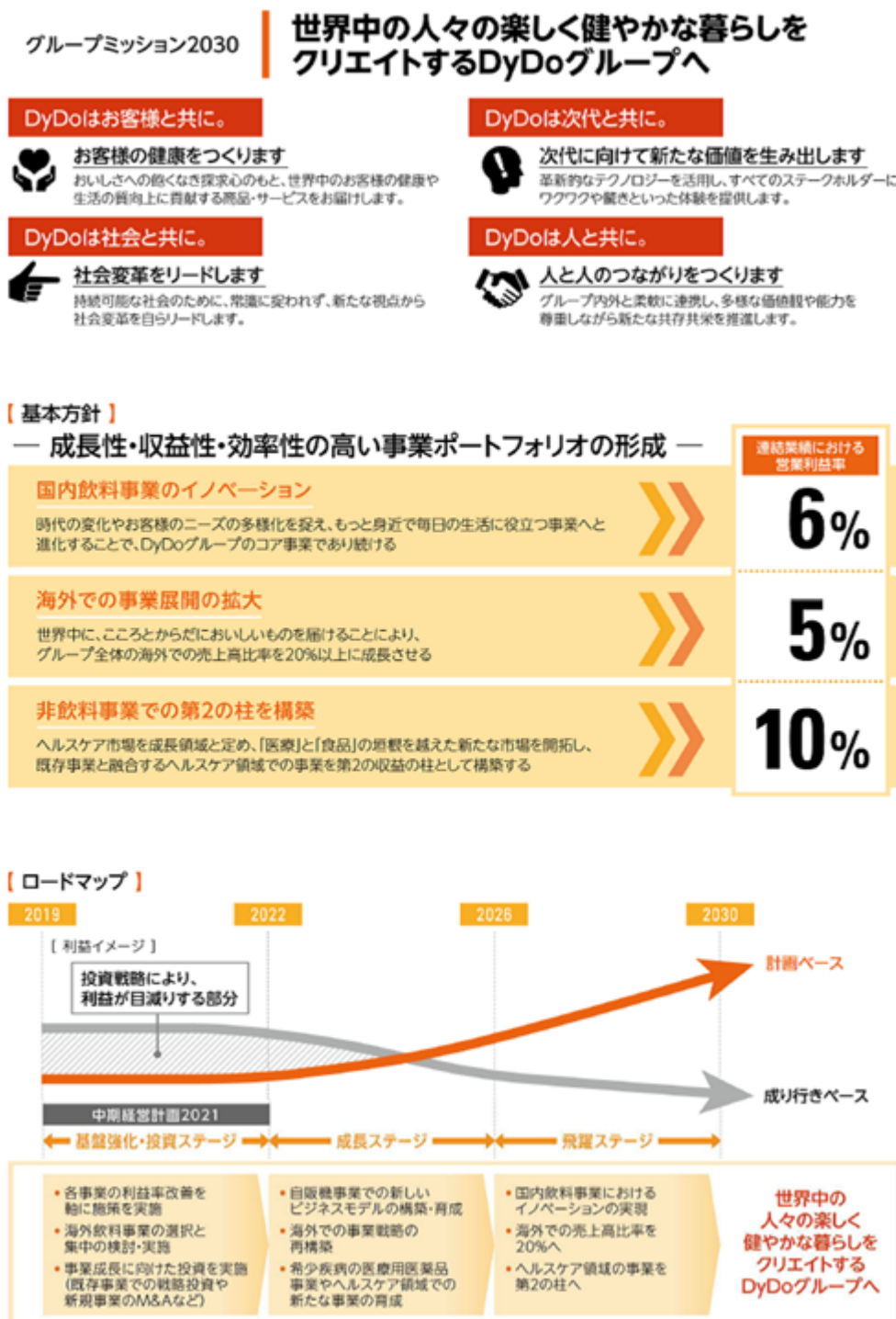
（2）経営戦略等

当社グループでは、日本国内の人口動態の変化をはじめとする中長期的な事業環境の変化が、ビジネスモデルに重要な影響を及ぼすリスクと事業機会を分析し、これまでの課題認識をふまえて、2030年の当社グループのありたい姿を示す「グループミッション2030」を定め、その実現に向けた2019年度からの3カ年の行動計画として「中期経営計画2021」を策定しております。



「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンの実現のために2030年までに成し遂げるべきミッションを4つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。

具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオを形成してまいります。



(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」に定める当社グループのありたい姿の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」として、キャッシュ・フローの最大化とあわせて、成長戦略の推進にも積極的に取り組んでいくことから、3年間の固定的な定量目標は設定せず、主要指標のガイドラインを示し、事業環境の変化と重点戦略・投資戦略の進捗に応じた単年度目標を毎期設定する方針としております。

● 「中期経営計画2021」主要指標のガイドライン

	ガイドライン
売上高	・既存事業のオーガニックな成長 + 新規M&A
営業利益率	・既存事業の営業利益率(3%) - 投資戦略コスト + 新規M&A ・海外飲料事業の黒字化
キャッシュ・フロー(CF)	・既存事業から創出される営業CF 400億円以上 ・既存事業にかかる通常の設備投資 280億円程度
投資戦略	・既存事業への成長投資 120億円程度 ・ヘルスケア領域における新規M&A投資 300億円程度 ・希少疾病の医療用医薬品事業の立ち上げ 30億円程度
株主還元	・安定的な配当による株主還元の実現

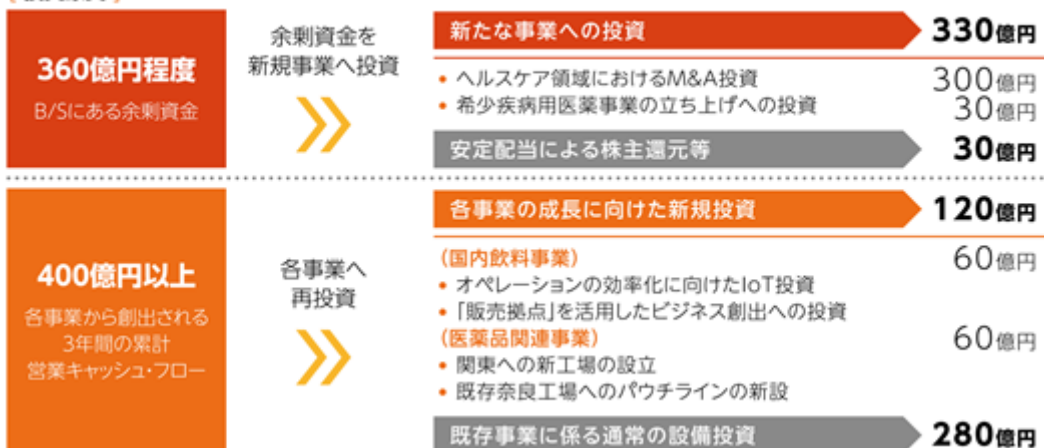
なお、「中期経営計画2021」における重点戦略・投資戦略は以下のとおりであります。

● 重点戦略



● 投資戦略

[投資原資]



(4) 経営環境についての経営者の認識

わが国は人口減少社会に突入して久しく、それと同時に急速に少子高齢化が進んでいます。人口動態推移に基づく将来推計によると、2030年頃には高齢化率が3割を超えて、3人に1人が65歳以上になると予測されています。この変化に柔軟に対応し、DyDoグループとして継続的に成長していくためには、自販機ビジネスをコアビジネスとしながらもそのモデルを時代に合ったものへと進化させるとともに、国内飲料事業に次ぐ事業の柱を育て、事業ポートフォリオを変化させていく必要があります。そして、それを実現させるためには、目の前の事業の延長で物事を考えるのではなく、2030年にありたい姿を定め、事業を推進していくことが必要という考えから、昨年、グループミッション2030「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ」を掲げました。今後の人口構成の変化を踏まえ、健康寿命の延伸により生まれるニーズや、消費者としての高齢者の比率が高まることを背景として、人々の楽しく健やかな暮らしのお役に立っていきたくと考えています。

このような中、次に起こる問題として「2025年問題」というものがあります。いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費が急増するという問題です。その一方で、1980年前後生まれ以降のデジタルネイティブがビジネスや社会を動かす主役になってきます。今後5年間で起きる人口構成の変化は、パラダイムシフトとも言うべき世の中の変化を、しかも急激にもたらす可能性があると言われてしています。

また、もうひとつの2025年問題として経済産業省が「2025年の崖」として警鐘を鳴らすのが、わが国のデジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れであり、これが大きな課題であると言われていています。しかしながら、前述のデジタルネイティブの台頭とこの危機感が相まって、わが国でもDXが一気に進展する可能性があります。

このような急速な社会の変化は、当社グループのビジネスを大きく進化させるチャンスだと言えます。世の中の変化の兆しを敏感に察知し、率先して変革を行い、斬新な発想から新たな価値を生み出すことにより、世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへと進化していきます。

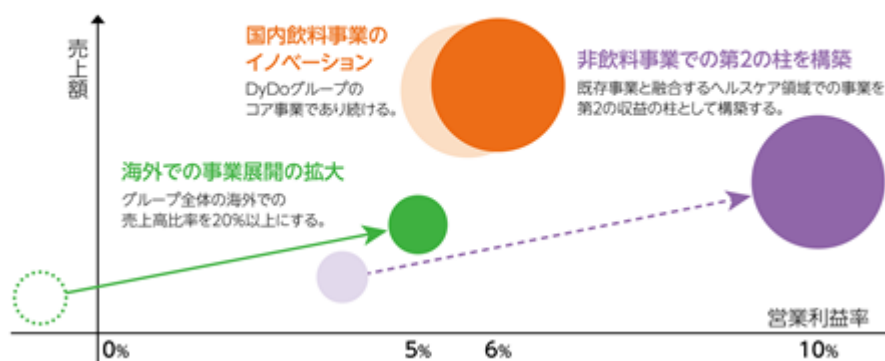
ダイドーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 高松 富也

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」の基本方針において、各事業セグメントが目指すべき営業利益率を明確に定め、「国内飲料事業のイノベーション」「海外での事業展開の拡大」「非飲料事業での第2の柱を構築」の3つのテーマに取り組むことにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成をめざしております。

● グループミッション2030の基本方針

成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成をめざす



図はイメージです。円の大きさは営業利益額を示し、2018年度を薄色、2030年度を濃色で表現。

国内飲料事業のイノベーション

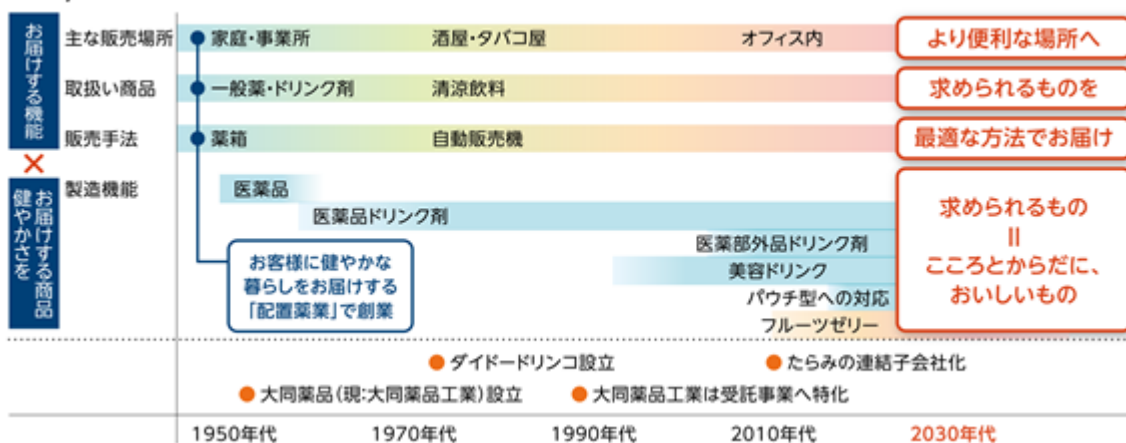
当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、創業来、「お客様の求めるおいしさ」を「お客様にとって利便性の高い身近な場所」にお届けする独自のビジネスモデルによって発展してまいりました。業界有数の自販機網と、直販と共栄会によって一体的に運営する品質の高いオペレーション体制は、当社グループの大きな資産であり、キャッシュ・フローの源泉ともなっております。

現在、国内飲料事業の売上高は、自販機1台あたりの売上高の低下や台数の減少等により、減収基調が続いております。また、お客様の購買行動の変化や労働力不足の問題が業績にも影響を与えはじめていることから、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大のためには、自販機網の維持・強化や商品ラインアップの最適化による増収基調への転換と自販機オペレーション体制のさらなる高度化が大きな課題となっております。

一方、労働力不足の問題は、流通・小売業界全体の将来にも重要な影響を与える大きな課題であることから、「お客様の求めるおいしさ」を「お客様にとって利便性の高い身近な場所」にお届けする当社グループ独自のビジネスモデルは、テクノロジーを活用したイノベーションによって、時代の変化とともに進化し、強みを磨き続けることで、将来にわたってお客様や社会に価値を提供し続けていくことが可能になるものと考えております。

今後につきましては、自販機市場における確固たる優位性を確立すべく、オフィスや工場などの収益性の高い自販機ロケーションの開拓にかかる営業体制をさらに強化・増強するとともに、最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築にチャレンジし、「グループミッション2030」の達成への取り組みを通じて、時代の変化やお客様のニーズの多様化をタイムリーに捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化することで、国内飲料事業がDyDoグループのコアビジネスであり続けることをめざしてまいります。

● DyDoグループのビジネスの変遷とめざす姿



海外での事業展開の拡大

当社グループの海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、ミネラルウォーター「Saka」を中心に、高い売上成長を続け、収益性も大きく向上しておりますが、マレーシア・ロシア・中国につきましては、事業規模も小さく、現時点では収益面も厳しい状況にあります。

直近では、トルコ飲料事業の業績向上により、海外飲料事業セグメント全体の黒字化には一定の目途が立ったものの、海外飲料事業のさらなる成長に向けては、戦略拠点の選択と集中が大きな課題となっております。

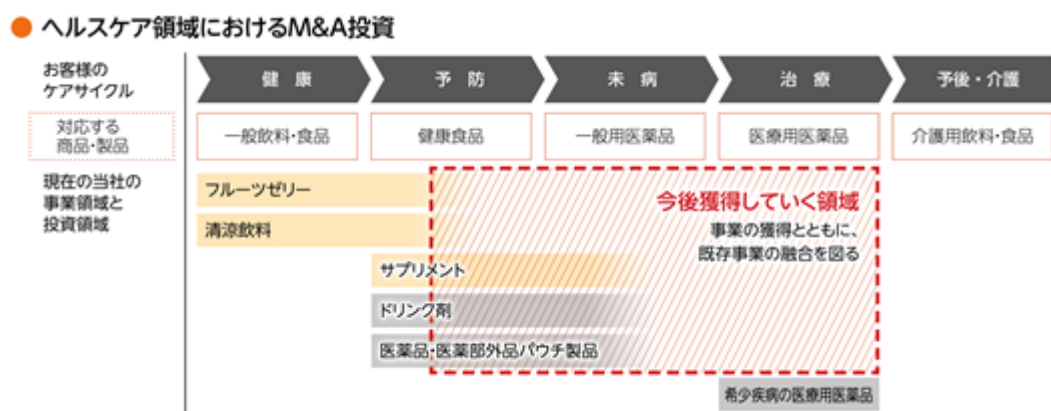
今後につきましては、海外売上高の飛躍的成長の実現に向けて、新たな海外事業戦略の検討をすすめる、「グループミッション2030」の達成への取り組みを通じて、世界中に、ころとからだにおいしいものをお届けすることにより、グループ全体の海外売上高比率を20%以上に成長させることをめざしてまいります。

非飲料事業での第2の柱を構築

当社グループの祖業である大同薬品工業株式会社（医薬品関連事業、以下「大同薬品工業」）は、現在では、ドリンク剤の受託製造専門メーカーとして業界トップクラスの地位を築いており、高い製造品質と医薬品から化粧品までの幅広い顧客基盤を有することが、大きな強みとなっております。また、食品事業を担う株式会社 たらみは、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有しております。これらの既存事業の持つ強みと特徴は、将来の非飲料事業の成長に向けた核になるものと考えております。

直近の取り組みといたしましては、希少疾病の医療用医薬品事業に新規参入すべく、2019年1月にガイドファーマ株式会社を設立したほか、同年8月には、大同薬品工業の奈良工場へパウチラインを新設、同年10月には、群馬県館林市に大同薬品工業の関東新工場が竣工するなど、将来に向けた成長投資を積極化しております。

今後につきましては、超高齢化社会・健康長寿社会がさらに進展する中、大きな成長が期待されるヘルスケア分野における事業領域を「健康」「予防」から「未病」「治療」へと拡充すべく、当社グループの持つ強みとのシナジーが見込めるM&Aなどの投資機会の調査・検討をさらにすすめ、「グループミッション2030」の達成への取り組みを通じて、「医療」と「食品」の垣根を越えた新たな市場を開拓し、既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を第2の柱として構築することをめざしてまいります。



人材をはじめとする「見えない資産」への投資

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のためには、人材をはじめとする「見えない資産」への投資が重要課題であるものと認識しております。

直近では、国内飲料事業において、お客様の購買行動の変化や労働力不足の問題が業績にも影響を与え始めていることから、ロケーションの特性にあった商品ラインアップの最適化や自販機オペレーション体制の高度化による生産性向上にチャレンジするとともに、オフィスや工場などの収益性の高い自販機ロケーションの新規開拓にかかる営業体制の増強に向けてキャリア採用を積極化し、組織体制のさらなる活性化を図っております。

今後につきましては、「グループミッション2030」の達成に向けて、「人的資本の確保」「将来を担う人材の育成」「人材の適正配置」の3つの観点から人材マネジメント体制を強化し、多様な価値観や能力を尊重しながら、ステークホルダーとの新たな共存共栄を推進してまいります。

●グループミッション2030の達成に向けたマネジメント体制の強化

人的資本の確保

- HD機能の強化、新規事業を推進するための即戦力キャリア採用
- 将来を見据えた新卒採用の検討



将来を担う人材の育成

- 次世代幹部候補生の育成
- 海外人材の育成
- スペシャリストの育成



人材の適正配置

- グループ間での異動による経営資源の最適な配置
- 外部企業への出向による新たなノウハウの蓄積



グループ共通の行動規範の浸透

当社グループは、「グループミッション2030」を通じて「国内飲料事業のイノベーション」「海外での事業展開の拡大」「非飲料事業での第2の柱を構築」に取り組むにあたり、「グループ理念」「グループビジョン」のもと、国境や事業の枠組みを越えて統一した判断基準のもとで行動ができるよう、グループ共通の行動指針として「グループ行動規範」を新たに制定いたしました。

直近では、その理解促進を図るため「DyDoグループ コンプライアンスハンドブック」を日本語と英語で制作し全従業員に配布したほか、自身の業務と行動規範との結びつきを考える研修を全国各地で実施するなど、グループ全体への浸透を図っております。

今後とも、グループ全員が一丸となって、「グループ理念」「グループビジョン」に基づく共通の価値観と高い倫理観をもって、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上にダイナミックにチャレンジしてまいります。

グループ行動規範

DyDoはお客様と共に。

- 味と品質へのこだわりを貫き、安全で安心な商品・サービスを提供します。
- お客様第一で行動し、お申し出には真摯に対応します。
- お客様に驚きと喜びを提供するため、創意工夫を凝らします。

DyDoは社会と共に。

- 共に働く仲間やステークホルダーと活発なコミュニケーションをとります。
- 持続可能な成長のため、時代や環境の変化に柔軟な姿勢をもって対応します。
- 地域社会への感謝を忘れず、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- 環境負荷の低減に努め、限りある資源を有効に活用します。
- 公正性と透明性の確保のため、ステークホルダーへ適時適切に情報を開示します。
- 個人情報を含む機密情報や会社の財産を適切かつ大切に扱います。
- 関連法令や社会規範を守り、モラルをもって行動します。
- 反社会的勢力とは関係をもたず、腐敗防止に取り組みます。

DyDoは次代と共に。

- 個人の「あたりまえ」とらわれず、常に相手を敬い、個人や多様な価値観を尊重します。
- 現状に満足せず、目の前のことからより良くする方法を考えます。
- 遊び心をもって働くことで、斬新な発想から新たな価値を生み出します。
- 世の中の変化の兆しを敏感に察知し、率先して変革を行います。

DyDoは人と共に。

- 良い仕事をするために、自らが心身ともに健やかであるように努めます。
- チームで一致団結し、一人ひとりがもてる力を発揮します。
- 仲間のチャレンジの成功を共に喜び、失敗したチャレンジであっても称えます。
- 誇りと責任をもって、すべての人に胸を張れる行動をとります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況などに重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、代表取締役社長を委員長とする「グループリスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント体制の運用方針・計画を定めるほか、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定し、リスク対策の妥当性を評価しております。

当連結会計年度の「グループリスク管理委員会」においては、国内飲料事業において「人材の確保・育成」のリスク顕在化への対策の妥当性等を評価したほか、危機管理事案が発生した場合のグループ間連携の徹底を再確認いたしました。

前連結会計年度末との比較では、「生産・物流体制」を取り巻く経営環境の変化により、当社グループの経営成績等への影響の発生可能性が高まっていると評価したほか、「企業買収及び事業・資本提携」については、今後の方向性を検討すべき投資先もあることから、グループ全体への影響度は比較的小さいものの、経営成績等への影響の発生可能性が高まっていると評価いたしました。

また、「環境問題への対応」に関する社会的な問題意識の高まりによるリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績等へ与える影響度が高まっているものと評価いたしました。

(1) 人材の確保・育成

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当社グループの各事業は、労働集約型産業の側面を持ち、国内飲料事業では自販機オペレーションを担う人材、医薬品関連事業や食品事業では製造工場のオペレーションを担う人材によって支えられていることから、日本国内の人口動態の変化による労働力不足への対応は、将来の持続可能性にも関わる大きな課題となっております。

また、当社グループの成長戦略であるヘルスケア分野における事業領域の拡大には、高度な専門性や経験を有する多様な人材を確保していく必要があります。

近年、少子高齢化の進行と労働人口の減少、価値観や働き方ニーズの多様化など、労働市場を取り巻く環境が変化する中、相応しい人材を継続的に採用することが困難になる場合、既存事業における売上確保や成長戦略の推進に支障が生じるなど、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

近年の労働市場の変化により、企業の人手不足感が高水準となっており、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、「人的資本の確保」「将来を担う人材の育成」「人材の適正配置」の3つの観点から人材マネジメント体制の強化を図ってまいります。また、国内飲料事業においては、人材確保の遅れが翌期の業績にも影響を及ぼす可能性があることから、自販機オペレーション体制の高度化による生産性向上にチャレンジするとともに、オフィスや工場などの収益性の高い自販機オペレーションの新規開拓にかかる営業体制の増強に向けてキャリア採用を積極化し、組織体制のさらなる活性化を図っております。

(2) 海外子会社の管理・統制

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当社グループは、海外での事業展開の拡大を「グループミッション2030」の基本方針に掲げ、グループ全体の海外売上高比率を20%以上に成長させることをめざしております。

海外における事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商習慣の違いや為替レートの変動をはじめとした様々なリスクが存在します。事前に想定できなかった問題の発生やこれらのリスクに対処できないことなどにより、事業展開が困難になった場合や投資回収となった場合には、減損損失や事業撤退損失等が発生する可能性があるほか、中長期的な海外事業戦略の推進にも支障が出るなど、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当社グループの海外飲料事業は、トルコ飲料事業が大きなウエイトを占めており、その業績は比較的好調に推移しているものの、足元の事業環境は、為替変動による輸入原材料価格の高騰や、景気の減速による消費への影響にも留意が必要な状況にあることから、トルコから周辺諸国への輸出取引の拡大により、収益の安定化を図る必要があります。また、マレーシア・ロシア・中国の各飲料事業については、今後、事業継続の見極めも必要な状況にあることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、持株会社の海外事業統括部が海外飲料子会社を管理・統括することにより、海外飲料事業全体の黒字化に向けた戦略拠点の見直しをすすめるとともに、持株会社の監査部による海外飲料子会社への監査体制を強化するなど、経営管理体制・リスク管理体制の整備をすすめております。

(3) 企業買収及び事業・資本提携

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当社グループは、非飲料事業での第2の柱の構築を「グループミッション2030」における基本方針に掲げ、企業買収及び事業・資本提携などの戦略的投資も事業拡大を加速するための有効な手段として、その可能性を常に検討しております。しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した戦略的投資効果を得られない場合には、成長戦略の推進に支障が生じるなど、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により新規事業領域・新規市場へ参入する場合には、その事業・市場固有のリスクが新たに加わる可能性があります。

企業買収等にあたっては、対象企業の事業計画や財務内容、契約関係等についての詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題の発生や事業展開が計画どおり進まない場合、のれんの減損処理を行う必要性が生じる等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当社グループは、「中期経営計画2021」の投資戦略において、ヘルスケア領域におけるM&Aなどの戦略投資にも積極的に取り組む方針としていることから、当該リスクが顕在化する可能性を常に認識しておく必要があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、取締役会の実効性評価を毎年1回実施し、その評価結果をふまえて、取締役会のモニタリング機能の実効性をさらに高めるなど、迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスの継続的改善に向けた取り組みをすすめております。

(4) 自販機チャネルへの集中・依存

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、日本国内における自販機の普及の歴史とともに発展してまいりました。地域に根差した営業活動を展開することにより、業界有数の自販機網と品質の高いオペレーション体制を構築し、当連結会計年度において、国内飲料事業における自販機チャネルの売上比率は80%超となっており、業界平均を大きく上回っております。

自販機チャネルは、本来、価格安定性・販売安定性が比較的高く、収益性の高い缶コーヒーを主力商材として、安定的なキャッシュ・フローを確保することが可能ですが、近年、自販機オペレーションを担う人手不足の問題などもあり、自販機市場全体の総台数は減少に転じております。また、コンビニエンスストアをはじめとする利便性の高い店舗網の増加などにより、自販機1台当たりの売上高も減少傾向にあり、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

自販機チャネルの収益構造は、限界利益率が高い一方で、売上高に対する固定費の比率も比較的高く、国内飲料事業の中で売上構成比の高い自販機チャネルの減収は、グループ全体の営業利益の減少にもつながりやすいことから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、オフィスや工場などの安定的な販売が見込める場所への自販機の設置促進や商品ラインアップの最適化などにより、売上高の向上に努めるとともに、自販機オペレーション体制の生産性向上により、売上高に対する固定費率の低減に取り組んでおります。

また、「グループミッション2030」の達成への取り組みを通じて、非飲料事業での第2の柱を構築することにより、自販機チャネルへの依存度を低減する方針としております。

(5) 業界における市場競争

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

日本国内の清涼飲料業界の市場環境は、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、中長期的には大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社はマーケティングを積極化し、容器やデザイン面にも工夫をこらした多種多様なコンセプトの新商品を相次いで発売しております。なかでも、新しいタイプのペットボトル入りコーヒーの登場は、業界各社にとって収益性の高いコーヒー飲料の市場環境を大きく変化させるものとなりました。また、eコマースの普及や、ドラッグストア業界の積極的な出店戦略への対応策として、流通チェーン各社は、店舗の付加価値を追求するとともに、価格戦略、販売促進強化の動きを強めていることから、市場の実勢価格は低下傾向にあり、店頭への商品配荷を維持・拡大するための販売促進費も増加するなど、競争環境は急速に変化しております。当社グループの商品戦略・販売戦略・価格戦略が、このような市場の変化のスピードに対応できなかった場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

日本国内の清涼飲料業界の市場環境は、厳しい状況が続いていることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、市場環境の変化に迅速に対応できるよう商品開発体制を強化し、「おいしさ」と「健康」を追求した商品やサービスの拡大や、自販機ロケーションの特性にあった商品ラインアップの最適化に取り組むとともに、お客様にとって付加価値の高い提案を推進する課題解決型営業により、業界における市場競争に対応してまいります。

(6) 原材料・資材の調達

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当社グループの商品には、多種多様な原料・資材が使用されておりますが、中でも国内飲料事業の主要原料であるコーヒー豆は国際市況商品であり、その価格は、商品相場だけでなく為替レートの変動の影響を受けます。価格変動の影響を受けることについては、他の原材料・資材についても同様であり、特に、海外飲料事業（トルコ事業）については、一部の資材調達が外貨建てであることから、トルコリラの為替レートの変動によって、その調達価格は影響を受けます。原材料・資材価格の高騰は、製造コストの上昇につながり、市場環境によって販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

コーヒー豆をはじめとする原材料・資材の多くは、商品相場や為替変動の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、コーヒー豆については、先を見越して国内焙煎業者と取引価格を契約し、調達価格の安定化を図っているほか、他の原材料・資材についても、調達戦略の推進によるコスト最適化への取り組みをすすめております。

(7) 生産・物流体制

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、生産・物流を外部へ委託するファブレス方式とすることにより、経営資源を商品の企画・開発や自販機のオペレーションといった、お客様と直接関わる分野に集中しております。

全国の協力工場へ商品の生産を分散して委託することにより、物流コストの低減や、大規模な自然災害や渇水等により、一部地域での生産が困難になった場合でも柔軟な対応が可能な体制としておりますが、近年、生産・物流を取り巻く経営環境は、大きく変化しており、生産を委託する協力工場の設備投資計画の内容によっては、当社商品を生産できる製造ラインが減少することも懸念されます。また、人手不足やコンプライアンスの厳格化を背景とした物流の逼迫による供給リスクは、国内飲料事業、医薬品関連事業及び食品事業に共通する大きな課題であり、物流コストの大幅な上昇とともに、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

社会情勢の変化を背景とした物流コストの上昇傾向は、当面続くことが想定されることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、生産体制については委託先に関する施策の検討をすすめるほか、物流体制については、溢澤倉庫株式会社との合併によるガイドー・シブサワ・グループロジスティック株式会社を2018年6月に設立し、物流業界との連携強化を推進しております。

(8) 品質管理体制

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当社グループは、安全で高品質な商品の提供のため、品質管理、鮮度管理を徹底し、万全の体制で臨んでおります。国内飲料事業においては、当社が商品企画までを行い、その仕様に基づきグループ外の協力工場に製造を委託する生産体制をとっておりますが、自社と協力工場双方での厳格な管理・検査体制で常に安全安心な製造・出荷体制を維持しております。また、自社工場を有する医薬品関連事業・食品事業では、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001」、食品安全マネジメントシステムの国際規格「FSSC 22000」の認証を取得し、さらなる品質向上に向けた取り組みを継続しておりますが、今後、異物混入及び品質・表示不良品の流通等が発生した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当社グループは、品質管理体制には万全を期しており、当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万一、重大な事故が発生した場合には、極めて大きな問題に発展する可能性のある重要リスクであると認識しております。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、国内飲料事業では、製造を委託している協力工場に対して、毎年、品質保証監査を実施し、製造における安全性・品質の向上と信頼関係の構築を図っております。また、医薬品関連事業を担う大同薬品工業におきましては、関東新工場の新設等の設備増強とともに、品質管理体制の強化を図っております。

(9) 環境問題への対応

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

気候変動をはじめとする環境問題への企業の取り組み姿勢に対するステークホルダーからの評価や市場の価値観の変化は、消費者の商品・サービスの選択に大きく影響するものとなっており、気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策などの法令等の規制も強まっております。

また、海洋プラスチック問題は世界的な共通課題であるとの認識が急速に高まっており、容器包装における対応は、飲料・食品業界共通の大きな課題ともなっております。

これらの規制強化や、容器包装等に対する取組みへの対応費用の増加等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動に起因する水資源の枯渇、コーヒーをはじめとする原材料への影響、大規模な自然災害による製造設備の被害などのサプライチェーンに関わる物理的リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

海洋プラスチック問題をはじめとする地球環境に対する問題意識の高まりは、世界的な潮流であり、気候変動に起因した自然災害の激甚化傾向も高まっていることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、2020年度より代表取締役社長を委員長とする「グループESG委員会」を新たに設置し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から中長期的な事業環境の変化による課題を整理し、「グループリスク管理委員会」との連携のもと、ESG経営を推進してまいります。

(10) その他のリスク

上記以外にも事業活動をすすめていく上において、経済情勢の変化、法規制等の外部要因によるリスクのほか、顧客情報管理やコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループを取り巻くリスクを可視化し、発生時の影響を最小限に抑えるための対策を強化すべく、毎年、リスクの影響度・発生可能性を分析した「リスクマップ」を作成し、環境の変化に応じた重要リスクを決定・対策を講じることにより、リスクマネジメントを推進しております。

なお、直近では、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が長期化することが懸念されており、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

連結経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度		
		実績	増減率(%)	増減額
売上高	171,553	168,256	1.9	3,297
営業利益	6,071	2,893	52.3	3,178
経常利益	5,998	2,857	52.4	3,141
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,856	1,778	53.9	2,077

セグメント別概況

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失()		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
国内飲料事業	124,879	121,203	3,675	7,106	3,948	3,158
海外飲料事業	17,154	16,004	1,149	704	306	398
医薬品関連事業	10,964	11,097	133	847	210	637
食品事業	19,114	20,643	1,529	235	464	229
その他					148	148
調整額	559	693	134	1,413	1,275	138
合計	171,553	168,256	3,297	6,071	2,893	3,178

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(単位：%)

	セグメント利益率			セグメントROA		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
国内飲料事業	5.7	3.3	2.4	13.9	7.9	6.0
海外飲料事業						
医薬品関連事業	7.7	1.9	5.8	4.9	1.0	3.8
食品事業	1.2	2.3	1.0	1.3	2.6	1.2

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、セグメントROA算出にあたってのセグメント資産については遡及処理後の数値で算出しております。

当連結会計年度のわが国経済は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復しております。先行きにつきましては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費マインドの動向に留意する必要があるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」の実現に向けた3カ年の行動計画「中期経営計画2021」の初年度として、収益改善を軸とする施策の実行と「グループミッション2030」の実現に向けた成長戦略を積極的に推進いたしました。

当連結会計年度の経営成績は、食品事業の収益性改善やトルコ飲料事業の業績伸長などの成果もありましたが、コアビジネスである国内飲料事業の減収による利益面への影響や、医薬品関連事業において、大同薬品工業の関東新工場の新設にかかる準備費用等が増加したことなどにより、厳しい結果となりました。

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりであります。

・売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して1.9%減少し、1,682億56百万円となりました。厳しい市場環境の中、7月の記録的な低温などの天候要因が飲料の販売動向に大きな影響を与えたほか、お客様の購買行動の変化や、自販機市場縮小の影響もあり、国内飲料事業が前年同期比2.9%減収となりました。その他の事業セグメントにつきましては、食品事業が前年同期比8.0%の増収となったほか、医薬品関連事業は、1.2%の増収を確保することができました。

なお、海外飲料事業は、為替変動の影響により日本円換算では減収となっておりますが、トルコ飲料事業において現地通貨ベースの売上高は大幅な伸びとなっております。

売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
コ－ヒ－飲料	66,723	38.9	60,868	36.2
茶系飲料	18,075	10.5	19,909	11.8
炭酸飲料	10,794	6.3	11,780	7.0
ミネラルウォーター類	8,369	4.9	7,483	4.4
果汁飲料	5,459	3.2	6,547	3.9
スポーツドリンク類	2,640	1.5	2,123	1.3
ドリンク類	1,468	0.9	1,290	0.8
その他飲料	11,347	6.6	11,200	6.7
国内飲料事業計	124,879	72.8	121,203	72.0
海外飲料事業計	17,154	10.0	16,004	9.5
医薬品関連事業計	10,964	6.4	11,097	6.6
食品事業計	19,114	11.1	20,643	12.3
調整額	559	0.3	693	0.4
合計	171,553	100.0	168,256	100.0

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

・営業利益

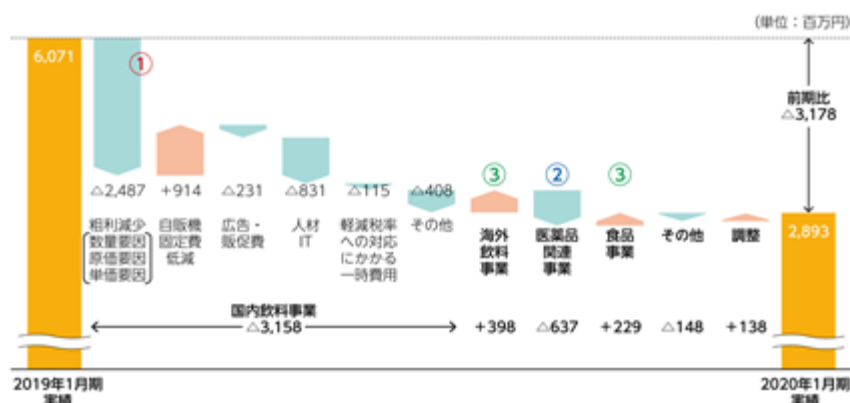
当連結会計年度の売上総利益は、主に国内飲料事業の減収により、前連結会計年度と比較して13億68百万円減少し、871億59百万円となりました。売上総利益率は、前連結会計年度の51.6%を上回り、51.8%となりました。事業セグメント別では、海外飲料事業及び食品事業において、平均販売単価の上昇効果などにより売上総利益率が改善しております。

販売費及び一般管理費につきましては、主に、人件費や販売促進費の増加等により、前連結会計年度と比較して18億9百万円増加し、842億65百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前連結会計年度の48.1%を上回り、50.1%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、28億93百万円（前連結会計年度比52.3%減）となりました。

営業利益の増減要因（前連結会計年度比）

- ・国内飲料事業は、天候不順、自販機台数減による販売数量の減少が利益面に影響①
- ・医薬品関連事業は、新工場やパウチライン新設に伴う準備費用の増加②
- ・海外飲料事業は赤字幅が縮小、食品事業は収益性が改善③



・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取配当金の増加等により、前連結会計年度と比較して1億22百万円増加し、9億2百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度と比較して86百万円増加し、9億38百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、28億57百万円（前連結会計年度比52.4%減）となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、医薬品関連事業等において固定資産売却益を計上したことから、4億58百万円となりました。当連結会計年度の特別損失は、台風19号をはじめとする記録的な豪雨等に伴う災害による損失40百万円を計上したほか、マレーシア飲料事業等における減損損失1億71百万円、ロシア飲料事業における関係会社整理損1億76百万円、国内飲料事業における組織の活性化を目的とした「ライフシフト支援施策」の応募者への割増退職金2億57百万円などの事業構造の改革にかかる費用を計上し、6億45百万円となりました。また、当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度と比較して18億69百万円減少し、8億1百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、17億78百万円（前連結会計年度比53.9%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の234.15円に対し、当連結会計年度は108.00円となりました。

なお、当連結会計年度における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ = 19.26円（前連結会計年度は23.41円）、1マレーシアリングギット = 26.39円（前連結会計年度は27.34円）となっております。

財政状態

(単位：百万円)

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
	流動資産	89,852	81,968	7,883
	固定資産	81,780	81,415	365
資産合計		171,632	163,383	8,249
	流動負債	42,175	55,911	13,735
	固定負債	35,517	18,261	17,255
負債合計		77,692	74,172	3,519
純資産合計		93,940	89,210	4,729

当連結会計年度は、「中期経営計画2021」における投資戦略として、既存事業にかかる通常の設備投資のほか、国内飲料事業における自販機オペレーションの効率化に向けたIoT投資や、医薬品関連事業における大同薬品工業の関東工場の新設、奈良工場へのパウチライン新設など、「グループミッション2030」の実現に向けた成長投資を実行した結果、有形固定資産が増加し、流動資産が減少しております。また、第1回無担保社債が2020年10月に償還期限（償還予定額150億円）を迎えることから、固定負債が減少し、流動負債が増加しております。

当連結会計年度末の流動比率は前連結会計年度末の213.0%に対し、146.6%となり、固定比率は前連結会計年度末の88.2%に対し、92.5%となりましたが、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.0%に対し、53.9%となっており、財務健全性を引き続き維持しております。

なお、投資有価証券及びその他有価証券評価差額金の主な減少要因は、出資先である大江生醫股份有限公司（以下「TCI」）株式の時価変動によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して82億49百万円減少し、1,633億83百万円となりました。

当社グループの連結財政状態の前連結会計年度末と比較した主な増減要因等は、次のとおりであります。

・ネットキャッシュ

当連結会計年度末の金融資産（現金及び預金・有価証券・投資有価証券・長期性預金）は、前連結会計年度末と比較して135億43百万円減少し、732億40百万円となりました。このうち、投資有価証券の減少の主な要因は、TCI株式の時価変動等によるものであります。

一方、当連結会計年度末の有利子負債は、前連結会計年度末と比較して13億98百万円減少し、337億13百万円となりました。なお、長期借入金の返済が進む一方で、たらみの設備投資に関連するリース債務が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末のネットキャッシュ（金融資産 - 有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して121億45百万円減少し、395億26百万円となりました。

・運転資本

当連結会計年度末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して13億6百万円減少し、184億97百万円となりました。また、当連結会計年度末のたな卸資産は、前連結会計年度末と比較して3億37百万円減少し、84億44百万円となりました。

一方、当連結会計年度末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して10億92百万円減少し、186億23百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の運転資本（売上債権 + たな卸資産 - 仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して5億51百万円減少し、83億18百万円となりました。

・有形固定資産・無形固定資産

当連結会計年度末の有形固定資産・無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して56億37百万円増加し、508億31百万円となりました。この主な要因は、大同薬品工業（医薬品関連事業）の関東工場の竣工、奈良の本社工場でのパウチラインの竣工により、建物及び構築物や機械装置及び運搬具等が増加したことによるものであります。

・純資産

当連結会計年度末の株主資本は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比較して2億51百万円増加し、878億62百万円となりました。

当連結会計年度末のその他有価証券評価差額金は、主にTCI株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して41億68百万円減少し、85億9百万円となりました。また、当連結会計年度末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して9億66百万円減少し、87億11百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して47億29百万円減少し、892億10百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っておりません。

● 貸借対照表の主な増減

前連結会計年度末		当連結会計年度末	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
		下段数値は前年比増減	
金融資産*1	86,783	金融資産*1	73,240 ▲13,543
有利子負債*2	35,111	有利子負債*2	33,713 ▲1,398
仕入債務	19,716	仕入債務	18,623 ▲1,092
その他	22,863	その他	21,835 ▲1,028
売上債権	19,804	売上債権	18,497 ▲1,306
たな卸資産	8,782	たな卸資産	8,444 ▲337
有形固定資産 ・無形固定資産	45,193	有形固定資産 ・無形固定資産	50,831 5,637
純資産	93,940	純資産	89,210 ▲4,729
その他	11,069	その他	12,369 1,300
資産合計	171,632	資産合計	163,383 ▲8,249
負債及び純資産合計	171,632	負債及び純資産合計	163,383 ▲8,249

1：現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式を除く）、長期性預金

2：短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、社債、長期預り保証金

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,851	11,495	644
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,876	15,472	1,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,618	4,099	1,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	464	86	377
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	9,107	8,163	943
現金及び現金同等物の期首残高	47,520	38,413	9,107
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		3	3
現金及び現金同等物の期末残高	38,413	30,253	8,159

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して81億59百万円減少し、302億53百万円となりました。

この主な要因は、売上債権やたな卸資産の減少等により営業活動による資金獲得が前連結会計年度と比べ増加した一方で、医薬品関連事業における大同薬品工業の関東新工場等への投資による資金支出や、長期借入金の返済による資金支出がそれぞれ増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)	前年同期比(%)
海外飲料事業(百万円)	11,157	100.5
医薬品関連事業(百万円)	10,894	102.0
食品事業(百万円)	20,553	107.8
合計(百万円)	42,605	104.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)	前年同期比(%)
国内飲料事業(百万円)	48,258	97.5
海外飲料事業(百万円)	3,568	76.5
医薬品関連事業(百万円)	183	72.8
合計(百万円)	52,010	95.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
海外飲料事業	2,544	103.0	57	86.2
医薬品関連事業	10,786	102.8	2,842	115.8
合計	13,331	102.9	2,899	115.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

. 販売実績

当連結会計年度の販売実績については、「 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「中期経営計画2021」の初年度である当連結会計年度の主な成果と課題は、以下のとおりと認識しております。

収益改善

<成果> 食品事業及びトルコ飲料事業(海外飲料事業)の収益性改善

<課題> 国内飲料事業の収益力回復に向けた自販機ビジネスの基盤強化

海外戦略拠点の選択と集中

<成果> トルコからの輸出拡大に向けた販売拠点(イギリス・ロシア)の整備

<課題> マレーシア飲料事業(海外飲料事業)の変革推進

成長投資

<成果> 大同薬品工業(医薬品関連事業)のパウチライン及び関東新工場竣工

<課題> ヘルスケア領域におけるM&Aの実現

「中期経営計画2021」の基本方針と当連結会計年度末までの進捗状況は以下のとおりとなります。

中期経営計画2021の進捗状況

▶ 中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを着実に推進

中期経営計画2021 基本方針	現時点の進捗状況
収益改善を軸とする施策により、キャッシュ・フローの最大化を図る	○ 食品事業、トルコ飲料事業の大幅な収益性改善 △ 海外飲料事業セグメントの黒字化に一定の目途 × 自販機チャネルが苦戦し、営業利益は前年実績を下回る
おいしさと健康を追求した商品とサービスの拡大	○ 「大人のカロリーミット®」茶が好調、機能性表示市場でのポジション確立 ○ サプリメント通販が大きく伸び、利益面にも貢献 ○ たらみ(食品事業)のマーケットシェア拡大
海外飲料事業における戦略拠点の選択と集中	○ トルコからの輸出拡大に向けた販売拠点(イギリス・ロシア)の整備 △ マレーシア飲料事業は合併を解消し、新たなスタートを切る △ ロシア現地法人の整理に向けて不採算な自販機ロケーションを見直し
各事業の成長や新たな事業創出に向けた戦略投資	○ 大同薬品工業(医薬品関連事業)のパウチライン、関東新工場竣工 △ スマートオペレーション体制確立に向けたIoT投資、テスト検証実施 △ M&A案件については、継続的に調査・検討
DyDoグループの持続的成長をリードする人材戦略	○ グループ行動規範の浸透活動の実施 ○ 「ガイドグループ健康宣言」に基づく健康経営の推進 △ 自販機ロケーション開拓にかかる営業体制の強化

「中期経営計画2021」のガイドラインと当連結会計年度の経営成績等を比較すると以下のとおりとなります。

中期経営計画2021のガイドラインと2020年1月期実績

- ▶ 投資戦略を着実に実行。中長期的な企業価値向上への取り組み課題は明確
- ▶ 最終年度である2021年度に向けて取り組みを加速する

ガイドライン		2019年度実績
売上高	・ 既存事業のオーガニックな成長 + 新規M&A	1,682億円
営業利益率	・ 既存事業の営業利益率(3%) - 投資戦略コスト + 新規M&A ・ 海外飲料事業の黒字化	1.7%
キャッシュフロー(CF)	・ 既存事業から創出される営業CF 400億円以上 ・ 既存事業にかかる通常の設備投資 280億円程度	営業CF 114億円 設備投資額 165億円
投資戦略	・ 既存事業への成長投資 120億円程度	△ 医薬品関連事業への成長投資 △ 関東新工場の新設 △ 関東新工場へのパウチラインの新設: 58億円
	・ ヘルスケア領域における新規M&A投資 300億円程度	—
	・ 希少疾病の医療用医薬品事業の立ち上げ 30億円程度	—
株主還元	・ 安定的な配当による株主還元の実現	1株当たり 60円

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なかでも、日本国内の飲料市場において、実勢価格が低下傾向にあり、店頭への商品配荷を維持・拡大するための販売促進費も増加するなど、市場競争が激化していることや、自販機オペレーションを担う人材不足の問題などもあり、自販機市場全体の総台数は減少に転じており、自販機1台あたりの売上高も低下傾向が続いていることなどは、当連結会計年度の経営成績等に重要な影響を与える要因となりました。

当連結会計年度の経営成績は、極めて厳しい結果となりましたが、業績回復に向けて取り組むべき課題は、明確なものとなっております。特に、当社グループのコアビジネスである国内飲料事業の収益力回復に向けた自販機ビジネスの基盤強化は喫緊の課題であり、オフィスや工場などの収益性の高いロケーションへの自販機の設置促進や商品ラインアップの最適化、自販機オペレーション体制の生産性向上などの現場レベルの改善にスピード感をもって取り組みます。

また、原材料等の調達価格の低減を図るとともに、販売費及び一般管理費のコストコントロールをさらに徹底することにより、営業キャッシュ・フローを改善し、将来の成長に向けた投資を引き続き推進してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

・国内飲料事業

当連結会計年度の国内飲料市場は、7月の記録的な低温傾向や、業界各社の大型ペットボトル製品の価格改定の影響もあり、前年を2%程度下回る販売実績となりました。

また、原材料価格や配送費の高騰が収益面に大きな影響を与えることが懸念される状況の中、販売競争の激化や消費者の節約志向を背景に販売促進費の増加傾向は続いているほか、競合他社の価格戦略の影響も相俟って、業界全体の収益環境は、引き続き厳しい状況が続いております。

当社グループは、このような状況の中、「中期経営計画2021」の重点戦略に基づき、自販機市場における確固たる地位の確立をめざし、自販機ロケーションの開拓強化や最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築に向けた取り組みをスタートさせました。

商品戦略におきましては、ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代 チャンピオン ピート・リカータ氏監修のもと、嗜好性の高い味わいでご好評いただいている「世界一のバリスタ¹監修」シリーズや、発売から27年にわたりプレミアム缶コーヒーとして「上質なコク」を提供してきた「ダイドーブレンドデミタス」シリーズをリニューアル発売したほか、幅広い世代から支持を集める人気キャラクターをデザインしたコラボ飲料「名探偵コナン ホワイトソーダ」を新発売するなど、自販機における商品ラインアップの最適化に注力いたしました。

また、2016年秋の発売以来、販売が好調に推移している株式会社ファンケルとの共同開発商品「大人のカロリミット²」茶シリーズを、最先端のニューロ調査により検証した“持ちごこち²”を追求した新型ボトルの採用により、リニューアル発売したほか、SNSを中心に製造終了を惜しむ声や再販売を希望される声を多数お寄せいただいた「さらっとしぼったオレンジ」のボトル缶タイプの容器の採用による再発売や、世界的に著名なパティシエであるピエール・エルメ氏との共同開発で新たな味覚に挑戦した「ピエール・エルメ×ダイドーブレンド カフェ・オ・レ ショコラ・ブリーズ」の発売など、あらゆる側面からお客様のニーズや、お客様の声にお応えするための取り組みをすすめております。

当連結会計年度は、量販店やコンビニエンスストアなどの流通チャネル向けの売上が伸長したほか、健康志向の高まりに対応したサプリメントや健康食品などの通信販売が好調に推移いたしました。競合他社の価格政策やお客様の購買行動の変化、自販機台数の減少などの影響により、自販機チャネルが大幅な減収となりました。利益面につきましては、自販機チャネルにおける販売数量減少による影響が大きく、人件費・物流コスト等の上昇もあり、たいへん厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の国内飲料事業の売上高は、1,212億3百万円（前連結会計年度比2.9%減）、セグメント利益は、39億48百万円（前連結会計年度比44.4%減）となりました。



嗜好性の高い味わいで好評な
「世界一のバリスタ監修」シリーズ



“持ちごこち”を追求した
新型ボトルを採用
「大人のカロリミット²」茶シリーズ



世界的に有名なパティシエと共同開発
「ピエール・エルメ×ダイドーブレンド
カフェ・オ・レ ショコラ・ブリーズ」

1 ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏

2 “持ったときの心地よさ”を表す当社の造語

・海外飲料事業

当社グループは、「中期経営計画2021」の重点戦略に、海外飲料事業の黒字化に向けた戦略拠点の見直しを掲げ、改革への取り組みをすすめております。

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、ミネラルウォーター「Saka（サカ）」、炭酸飲料「Çamlıca（チャムリジャ）」「Maltana（モルトナ）」などの主力ブランドに経営資源を集中するとともに、生産体制・販売体制の整備をすすめるなど、バリューチェーンの強化を図ることにより、売上成長を続けております。

トルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けておりますが、足元の事業環境は、為替変動による輸入原材料価格の高騰や、景気の減速による消費への影響にも留意が必要な状況であることから、輸出取引比率の拡大による収益の安定化を図るべく、モスクワ市場にトルコ製品を拡販する体制の整備をすすめたほか、イギリスにおける販売拠点として DyDo DRINCO UK Ltd を2019年9月に設立いたしました。

また、イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシア飲料事業においては、現地パートナー企業との合弁関係を解消し、当社100%出資の販売子会社 DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.として、新たなスタートを切りました。ブランドポートフォリオの再構築による収益確保を図るべく、日本品質の新商品「BeFine（ビーファイン）」「vida（ヴィダ）」などの自社ブランドの育成にチャレンジしております。

当連結会計年度は、トルコ飲料事業において、収益性の高いミネラルウォーター「Saka（サカ）」が大幅に伸長し、適切な価格政策や製造工場の再編などの効率化効果もあり、現地通貨ベースで増収増益（日本円換算では、為替変動の影響により減収増益）となり、海外飲料事業セグメントの収益改善に大きく寄与いたしました。

また、中国飲料事業は、日本からの輸入商品の配荷拡大により、増収となりました。

一方、マレーシア飲料事業は、合弁解消に伴う既存ブランドの大幅な減収や自社ブランド新商品の市場への積極投入による初期コストの増加等により、収益面は後退する結果となりました。また、ロシア飲料事業は、DyDo DRINCO RUS, LLCの整理に向けて、不採算ロケーションの大幅な見直しを実行したことにより、減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の海外飲料事業の売上高は、160億4百万円（前連結会計年度比6.7%減）、セグメント損失は、3億6百万円（前連結会計年度は7億4百万円のセグメント損失）となりました。



好調なトルコ事業を牽引する
ミネラルウォーター「Saka（サカ）」
（上記はオフィス・家庭への宅配用の19リットル商品）



マレーシアで発売したハラル認証の新商品
（左）ヨーグルトドリンク
「BeFine（ビーファイン）」
（右）炭酸飲料「vida（ヴィダ）」

・医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、健康・美容志向の高まりによる伸張傾向も見られます。

このような状況の中、大同薬品工業は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、品質管理体制をさらに強化し、お客様から信頼される安全・安心な生産体制の維持強化を図るとともに、奈良工場にパウチ容器入り製品の製造ラインを新設（2019年9月竣工、2020年2月本稼働）するなど、受託剤形の多様化への取り組みをすすめております。また、近年高まりを見せているBCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制を整備し、お客様の様々なご要望やニーズに迅速にお応えするため、群馬県館林市に関東工場を新設（2019年10月竣工）し、2020年5月の本稼働に向けた準備をすすめております。

当連結会計年度は、資本業務提携先であるTCIとの協業効果による中国市場向け美容系ドリンクなどの受注増などにより、増収となりましたが、受注商品構成の変化による収益面への影響や、関東新工場やパウチラインの本稼働に向けた準備費用の増加などにより、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の医薬品関連事業の売上高は、110億97百万円（前連結会計年度比1.2%増）、セグメント利益は、2億10百万円（前連結会計年度比75.1%減）となりました。

・食品事業

食品事業を担う株式会社たらみ（以下「たらみ」）は、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、成熟する市場の中、着実に成長を続けておりますが、原材料や物流費などの高騰傾向に対応した収益構造の改善が課題となっております。

近年、カップゼリー市場での販売価格帯の動向は、普及価格帯商品が減少傾向にあり、中高価格帯の付加価値商品の割合が増加しておりますが、市場全体では、横ばいで推移しております。一方、短時間で手軽に手頃に食べたいという消費者ニーズにマッチした利便性商品であるパウチゼリー市場が継続的に成長しております。

このような状況の中、たらみでは、持続的に成長し続けるために目標とする将来像を「フルーツとゼリーを通して、おいしさと健康を追求し、すべての人を幸せにします。」と定め、「たらみブランドの価値向上」「社員の成長による収益力強化」「カテゴリーの垣根を超えたビジネスモデル創出へのチャレンジ」の3つのテーマに取り組んでおります。

供給体制の再構築や設備投資等による生産性向上の取り組みなどの多面的なコストの見直しによる収益力の改善とともに、付加価値の高い商品へのシフトや消費者ニーズに合わせた商品開発力の強化を図り、2019年春には、フルーツのおいしい濃さがしっかり味わえる「濃い10kcal蒟蒻パウチゼリー」シリーズを新発売するなど、伸張余地のあるパウチ市場でのシェア拡大にチャレンジしております。

当連結会計年度は、中高価格帯のカップゼリーの拡販とパウチゼリーの新品投入効果や、多面的なコスト改善への取り組みの成果により、増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の食品事業の売上高は、206億43百万円（前連結会計年度比8.0%増）、セグメント利益は4億64百万円（前連結会計年度比97.2%増）となりました。



フルーツのおいしい濃さを味わえる
「濃い10kcal蒟蒻パウチゼリー」

・その他

当社グループは、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア関連市場を次なる成長領域と定め、希少疾病の医療用医薬品事業への新規参入に向けた新会社「ダイドーフーマ株式会社」を2019年1月21日に設立し、同年8月21日より業務を開始しております。

新会社を通じて希少疾病で苦しむ患者様に、医薬品による価値提供をすることで社会的課題の解決を図るべく、優良なパイプライン獲得に向けた活動を続けております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度は、大同薬品工業の関東工場新設などの既存事業の成長に向けた投資を着実に推進しました。

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは、前連結会計年度との比較では6億44百万円改善しているものの、継続的な成長投資のための資本の財源となるキャッシュ・フローの創出のためには、当社グループのキャッシュ・フローの源泉ともなっている自販機ビジネスの基盤強化が重要な課題であると認識しております。

フリー・キャッシュ・フローの主な増減

▶ 既存事業の成長に向けた投資を着実に実行

単位：百万円

	2018年度	2019年度	増減額
EBITDA (営業利益+減価償却費+のれん償却額)	16,880	12,932	△3,947
運転資本のキャッシュ・フロー増減額	△2,217	182	2,400
その他	△3,812	△1,620	2,191
営業キャッシュ・フロー (a)	10,851	11,495	644
有形及び無形固定資産の取得による支出 (b)	△12,147	△14,517	△2,370
フリー・キャッシュ・フロー (a-b)	△1,295	△3,022	△1,726

■ 設備投資額

単位：百万円

	2018年度	2019年度	増減額
国内飲料事業	6,712	6,853	140
海外飲料事業	539	434	△104
医薬品関連事業	3,953	7,466	3,512
食品事業	941	1,252	310
全社 (その他含む)	489	537	48
合計	12,635	16,543	3,907




■ 減価償却費

単位：百万円

	2018年度	2019年度	増減額
	8,062	7,148	△914
	675	628	△46
	624	696	71
	683	765	82
	350	408	57
合計	10,396	9,647	△749

また、当社グループの資本生産性の改善に向けましては、既存事業から創出される営業キャッシュ・フローによる各事業の成長に向けた再投資とともに、余剰資金を活用した新たな事業への戦略的事業投資をすすめていくことが課題であると認識しております。

資本効率向上への取り組み

	実績 (2020年1月期)	方向性	方針
売上高営業利益率	1.7%		各事業ドメインでの営業利益率の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内飲料事業 3.3% → 6% ・ 海外飲料事業 赤字 → 5% ・ 医薬品関連事業 1.9% ・ 食品事業 2.3% } 10%
総資産回転率	1.0回		ヘルスケア領域におけるM&A投資を通じた資産効率性の改善 (余剰資金の有効活用)
財務レバレッジ	1.9倍		財務健全性・成長投資・株主還元のバランスを考慮したBSマネジメント

「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」と位置付け、成長投資を推進してまいりますが、グループの資金は持株会社に集中させ、適切な資金配分を行うとともに、定性的・定量的な投資基準をもとに、収益性・効率性の観点から、それぞれの案件に応じた適切な投資判断を実行し、財務健全性の維持と安定経営に努めてまいります。

当社グループは、中長期的な持続的成長の実現を可能とすべく、安定収益の確保及び更なる企業価値の向上に向けて、安定的かつ健全な財務運営を行うことを基本方針としております。将来の成長に向けた戦略的事業投資の実行の他、突発的なリスク等をカバーし得る十分な自己資本の積上げを図りつつ、株主の皆さまに対しては中長期的に適正な利益還元を目指すなど、バランスのとれた健全な財務基盤の維持・構築に努めることとしております。

当社グループは、安定的且つ健全な財務運営を行うという「財務運営の基本方針」に則し、資金調達の多様化・機動性・柔軟性の確保、及び効率化実現に向け、安定した高格付けの維持・向上を経営上の重要課題として位置付けており、長期社債に関する格付を取得しております。

なお、当連結会計年度末時点の格付の状況は以下のとおりであります。

格付機関	長期発行体格付	見通し
日本格付研究所（JCR）	A -	安定的

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は以下のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は、962百万円となっております。

国内飲料事業では、それぞれの分野において商品開発、マーケティングから販売管理までを一貫してマネジメントし、自動販売機という販売網を自社で有する強みを生かしたロングセラー商品の開発と育成に努めております。

国内飲料事業に係る研究開発費は、522百万円であります。

海外飲料事業では、トルコ飲料事業において新商品開発及び既存商品の改良を行っております。また、国内飲料事業とのシナジーの発揮による飛躍的成長の実現にチャレンジしております。

海外飲料事業に係る研究開発費は、15百万円であります。

医薬品関連事業では、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

医薬品関連事業に係る研究開発費は、297百万円であります。

食品事業では、生産から販売に至るまでの構造改革並びに意識改革を加速させ、お客様の多面的なニーズに対応した、驚きや感動を生む商品開発に努めております

食品事業に係る研究開発費は、128百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額16,543百万円の設備投資(ソフトウェアの取得を含む)を実施いたしました。

設備投資の主な目的は国内飲料事業における自販機の新台幣投入、営業拠点の整備、海外飲料事業、医薬品関連事業、食品事業における工場設備の更新及び全社(共通)における効率的な事業展開のための情報化投資等でありませ

ず。
セグメント別の内訳は国内飲料事業6,853百万円、海外飲料事業434百万円、医薬品関連事業7,466百万円、食品事業1,252百万円、その他2百万円、全社(共通)534百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年1月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具及び 備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (大阪市北区)	全社(共通)	本社業務施設	43	1,105	1,148	21

(2) 国内子会社

(2020年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万 円)
ダイド ードリ ンコ 株	中部第二支 店 (静岡県榛 原郡吉田 町)	国内飲料 事業	営業業務 施設	125	-	428 (8,616.31)	-	4	-	559	32
	中京第一支 店 (名古屋市 東区)	国内飲料 事業	営業業務 施設	38	-	365 (964.14)	-	2	-	407	33
	静岡業務セ ンター (静岡県榛 原郡吉田 町)	国内飲料 事業	品質管理 業務施設	0	-	275 (5,162.12)	-	4	-	281	20
	本社 (大阪市北 区)	国内飲料 事業	自動販売 機及び本 社業務施 設	53	-	- (-)	1,027	14,567	-	15,648	187
大同薬品 工業株	本社・本社 工場 (奈良県 葛城市)	医薬品 関連事業	ドリンク 剤製造設 備及びパ ウチ製品 製造設備	2,676	2,711	1,235 (42,885.60)	-	470	138	7,232	209
	関東工場 (群馬県 館林市)	医薬品 関連事業	ドリンク 剤製造設 備	4,579	2,106	- (-)	-	231	5	6,922	17

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万 円)	
(株)たらみ	小長井工場 (長崎県 諫早市)	食品事業	ゼリー製 造設備	1,003	609	131 (42,777.13)	1,436	167	12	3,360	109

上記に記載の設備のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(2020年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
ダイドードリンコ(株)	東北第一支店 (仙台市宮城野区) ほか9支店	国内飲料事業	営業業務施設	105
	東京 (東京都港区)	国内飲料事業	営業業務施設	87
	本社 (大阪市北区)	国内飲料事業	本社業務施設	130
ダイドーピバレッジ サービス(株)	仙台営業所 (仙台市宮城野区) ほか81営業所	国内飲料事業	営業所	806

(3) 海外子会社

(2020年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万 円)	
Della Gi da Sanayi ve Ticaret A.Ş.	Akyazi Fabrika (Sakarya, Akyazi, Turkey)	海外飲料 事業	炭酸清涼 飲料等の 製造設備	459	289	244 (114,936.32)	211	4	1	1,211	236
	Hendek Fabrika (Sakarya, Hendek, Turkey)	海外飲料 事業	ミネラ ル・ ウォー ターの製 造設備	469	272	126 (69,062.21)	198	3	0	1,071	176
	Adana Fabrika (Adana, Sarıçam, Turkey)	海外飲料 事業	炭酸清涼 飲料等の 製造設備	52	124	- (-)	31	-	-	208	78
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	Eskipazar Fabrika (Karabük, Eskipazar, Turkey)	海外飲料 事業	スパーク リング・ ミネラ ル・ ウォー ターの製 造設備	99	28	19 (15,717.00)	1	-	-	149	42

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ガイドーグループホールディングス(株)本社	大阪市 北区	全社 (共通)	情報通信 設備	635	-	自己資金	2020年 2月	2021年 1月	-
ガイドードリンコ(株)全社	-	国内飲料 事業	自動販売機	5,068	-	自己資金 及び借入金	2020年 2月	2021年 1月	-

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
大同薬品工業(株)本社工場	奈良県 葛城市	医薬品 関連事業	ドリンク剤 等製造設備	679	-	自己資金	2020年 2月	2021年 1月	-
(株)たらみ小長井工場	長崎県 諫早市	食品事業	ゼリー 製造設備	629	214	自己資金	2020年 1月	2020年 12月	-

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年1月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2001年8月9日	1,300,000	16,568,500	1,160	1,924	1,428	1,464

(注) 一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,120円

資本組入額 893円

払込金額の総額 2,589百万円

(5)【所有者別状況】

2020年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	17	165	128	33	36,459	36,824	-
所有株式数 (単元)	-	17,381	1,770	65,579	7,438	133	73,312	165,613	7,200
所有株式数の 割合(%)	-	10.49	1.07	39.60	4.49	0.08	44.27	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,021株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、役員向け株式給付信託が保有する株式947単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ハイウッド株式会社	奈良県御所市1363	2,470	14.91
有限会社サントミ	奈良県御所市1363	2,011	12.14
タイタコーポレイション株式会社	静岡市葵区両替町2丁目4-15	718	4.33
高松富博	奈良県御所市	495	2.98
高松富也	大阪市西区	495	2.98
高松章	東京都世田谷区	494	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	312	1.88
高松多聞	静岡市葵区	305	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	302	1.82
株式会社レモンガスかごしま	鹿児島県鹿児島市中山1丁目11-19	250	1.50
計	-	7,854	47.41

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、312千株であり、役員向け株式給付信託が保有する当社株式94千株が含まれております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、302千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,558,300	165,583	-
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,583	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には役員向け株式給付信託が保有する当社株式94,700株(議決権の数947個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ガイドグループ ホールディングス 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	1,000	-	1,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2016年2月26日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う新しい業績連動型インセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年4月15日開催の当社第41回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議し、本総会において決議されました。

1. 導入の背景及び目的

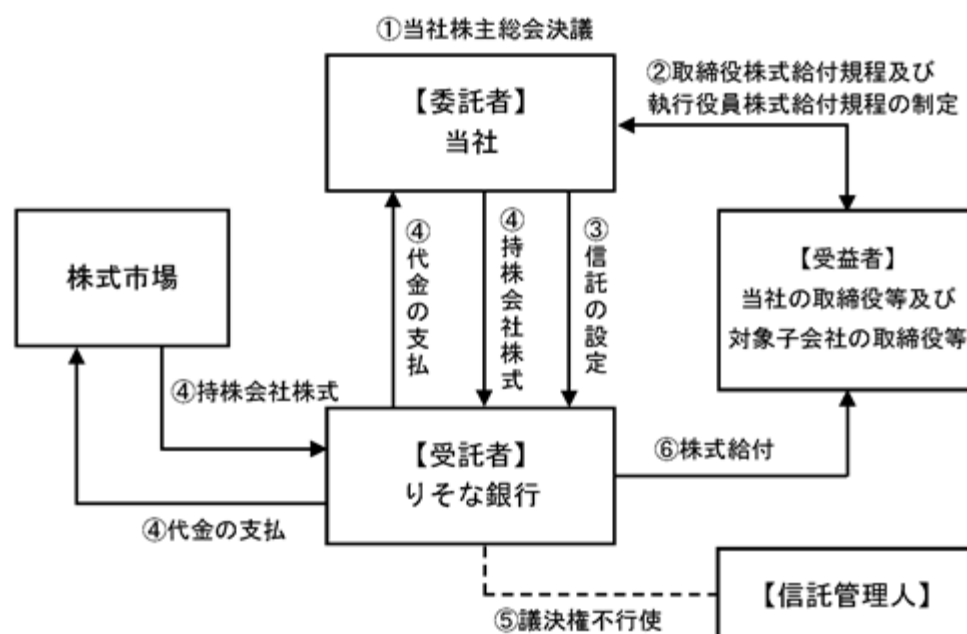
当社は、2017年1月21日からの持株会社体制への移行に伴い、新たに、当社の取締役及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役及び執行役員を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、ガイドグループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度である本制度を導入いたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭（その上限は下記（5）のとおりとします。）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等及び対象子会社の取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型のインセンティブ制度です。なお、当社の取締役等及び対象子会社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社及び各対象子会社は本制度の導入に関して当社株主総会及び各対象子会社株主総会においてそれぞれ役員報酬の承認決議を得ます。

当社及び各対象子会社は本制度の導入に関して取締役会において本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程をそれぞれ制定します。

持株会社体制への移行後、当社は上記の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本制度の対象者である当社の取締役等及び対象子会社の取締役等を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。

本信託は、上記で信託された金銭を原資として、当社株式を当社又は株式市場から取得します。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。

信託期間中、上記の取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の定めにより、本制度の対象者の役位及び業績達成度に応じて、本制度の対象者にポイントが付与されます。退任等、取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、当該対象者に付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに対象子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員とします。

(3) 対象期間

2017年1月21日より開始する事業年度から2022年1月20日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせて、それぞれの5事業年度を「対象期間」といいます。）とします。

(4) 信託期間

2017年6月1日から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとしたします。）。なお、本制度は、当社株式の上場廃止、取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の廃止等により終了するものとしたします。

(5) 信託金額

当社は、当初対象期間において本制度に基づく当社の取締役等及び対象子会社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、合計5億5,000万円を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす当社の取締役等及び対象子会社の取締役等を受益者とする本信託を設定します。なお、当社は、当初の対象期間中、合計5億5,000万円の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を、株式市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、合計5億5,000万円を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（以下、「残存株式」といいます。ただし、当社の取締役等及び対象子会社の取締役等に付与されたポイント数（ポイントについては、下記（7）参照）に相当する当社株式で対象者に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、残存株式とあわせて「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出できる金額の上限は、合計5億5,000万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式の金額とします。）を控除した金額とします。

(6) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（5）の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

(7) 対象役員に給付される当社株式数の算定方法

当社の取締役等及び対象子会社の取締役等には、各対象期間中の各事業年度における役位及び業績達成度に応じて各事業年度ごとにポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社の普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

当社の取締役等及び対象子会社の取締役等には、対象期間中の各事業年度終了後に到来する毎年3月末日に、同年1月20日で終了する事業年度に係る役位別基本ポイントに、業績達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じた、一定の数のポイントが付与されます。

なお、かかる業績連動係数は、決算短信で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想営業利益及び予想売上高（2018年度は、中期経営計画の達成度も加味するものとする。）の達成率を基に算定されます。各業績目標が未達の場合には、当該業績連動係数は0.0となります。

(8) 株式給付時期

原則として、当社の取締役等又は対象子会社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。

(9) 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使といたします。

(10) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付すること、又は公益法人に寄付することを予定しています。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却すること又は公益法人に寄付することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付すること、又は公益法人に寄付することを予定しています。

3. 本信託の概要

名称 : 役員向け株式給付信託

委託者 : 当社

受託者 : 株式会社りそな銀行

受益者 : 当社の取締役等及び対象子会社の取締役等のうち、受益者要件を満たす者

信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者

信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

本信託契約の締結日 : 2017年6月1日

金銭を信託する日 : 2017年6月1日

信託の期間 : 2017年6月1日から本信託が終了するまで

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	111,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,021	-	1,021	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式94,700株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、持続的成長に必要な内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

内部留保につきましては、持続的な利益成長・資本効率向上につながる戦略的事業投資に優先的に充当していくことが株主共同の利益に資すると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき30円の期末配当を実施し、中間配当金(1株につき30円)と合わせて年間配当金は、1株につき60円といたしました。この結果、当事業年度の連結での配当性向は55.6%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月27日 取締役会決議	497	30
2020年4月16日 定時株主総会決議	497	30

(注) 1. 2019年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年4月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」との「グループ理念」のもと、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の効率性と透明性を高め、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といった、すべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。

当社の各機関及びその目的・役割は以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督することを目的として、定時取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要あるときに随時開催しております。取締役6名中2名が社外取締役（2020年4月17日現在）であり、独立的立場から経営への助言、監督の機能を担うことで、経営陣幹部のアカウンタビリティを高め、より一層の透明性向上を図っております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

高松富也（議長：代表取締役社長）

高松富博（取締役会長）、殿勝直樹（取締役執行役員）、西山直行（取締役執行役員）

森 真二（社外取締役）井上正隆（社外取締役）

<監査役会>

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的として、原則として月1回開催しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。そのために、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立的立場から取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見表明、取締役の行為の差し止めなど、必要な措置を適時に講じます。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

長谷川和義（議長：常勤監査役）

加藤幸江（社外監査役）、森内茂之（社外監査役）、渡辺喜代司（社外監査役）

<経営会議>

経営会議は、経営の全般的執行についての方針ならびに計画の立案、その他調査、研究、企画、管理、連絡、調整を行う社長の諮問機関として、社長決裁事項および経営の基本的な重要事項等の協議、決定を行い、経営に関する重要事項の報告を受けることを目的として、定期的開催しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

高松富也（議長：代表取締役社長）

高松富博（取締役会長）、殿勝直樹（取締役執行役員）、西山直行（取締役執行役員）

長谷川直和（執行役員）、濱中昭一（執行役員）、三田村守（執行役員）

<グループリスク管理委員会>

グループリスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とした委員会であり、委員長が指名した者により構成しております。当社グループのリスク管理全体の方針の検討及び承認、全社的なリスク評価結果の検討及び承認、リスク対策の決定及び是正指示、全社的なリスク管理全体の点検及び改善等を行うことを目的として、年2回開催するほか、必要に応じて都度開催することとしております。

<グループESG委員会>

グループESG委員会は、代表取締役社長を委員長とした委員会であり、委員長が指名した者により構成しております。当社グループのESG経営全体の方針の検討及び承認、全社的なESGプログラムの決定及び改善指示等を行うことにより、当社グループのコーポレートブランドの価値向上を図ることを目的として、年2回開催するほか、必要に応じて都度開催することとしております。

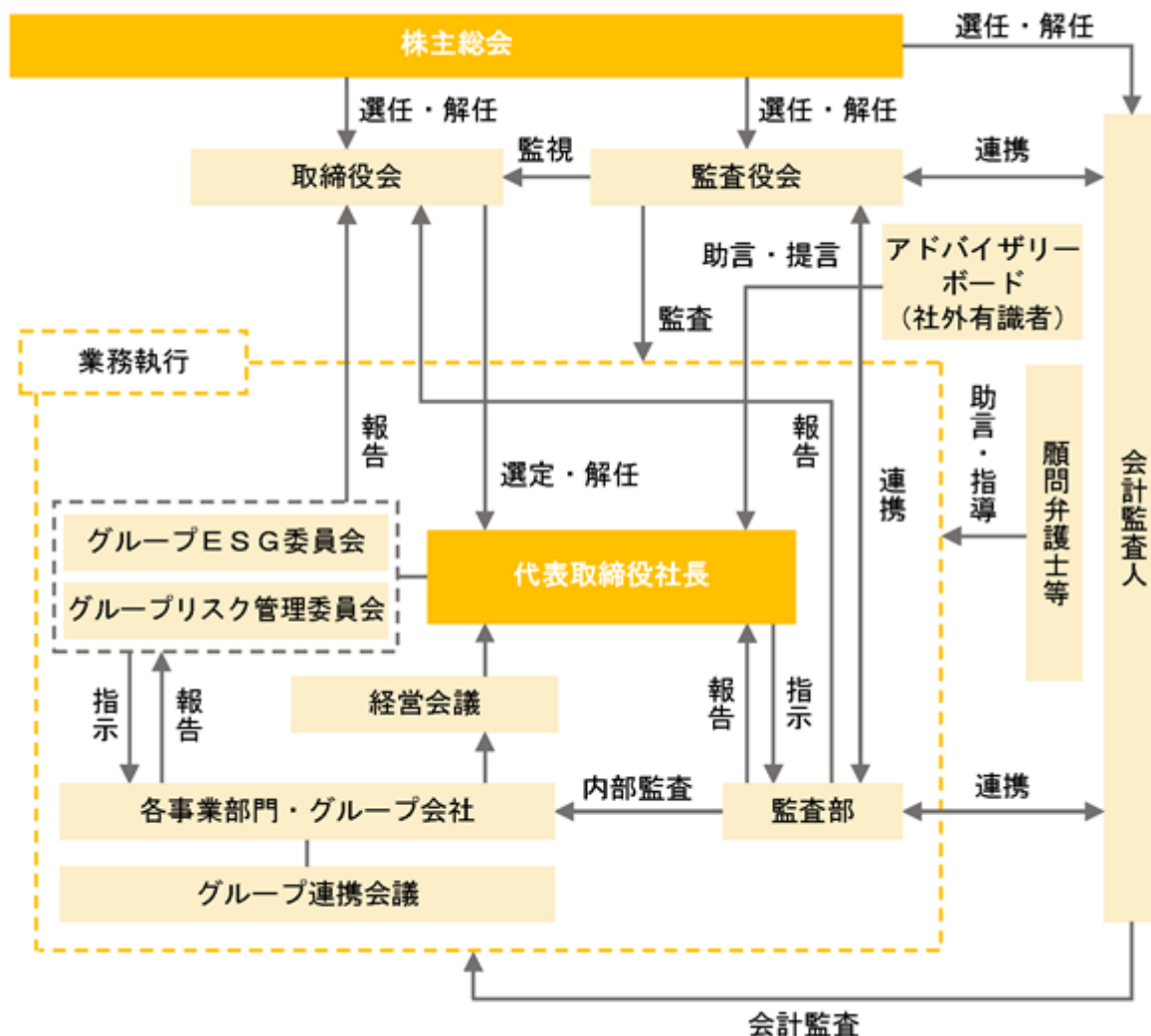
<グループ連携会議>

グループ連携会議は、代表取締役社長を議長とした会議体であり、議長が指名した者により構成しております。当社によるグループ方針の共有及び情報連携の強化を目的として、四半期に一度開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

<アドバイザーボード>

アドバイザーボードは、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るための任意の仕組みとして、社外取締役・社外監査役とは異なる社外有識者（3名程度）によって構成しております。代表取締役社長の諮問機関として、希少疾病の医療用医薬品事業に関する投資判断など、高度な専門知識を要する案件について、客観的な立場から評価・助言を行うほか、当社グループの経営課題に対する提言を行うなど、戦略の実行に外部の視点を取り入れ、経営の透明性をさらに高めることを目的として、必要に応じて随時開催しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

意思決定における透明性・公正性の担保は、当社における実効あるコーポレート・ガバナンスを実現するための重要課題であるとの認識のもと、機関設計は、法令に基づく調査権限を有する監査役が取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社を選択しており、監査役4名中3名を社外監査役とすることで、独立した立場からの経営に対する監視機能の強化を図っております。さらに、2014年4月より、経営に社外の視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能をより一層強化することを目的として、2名の独立社外取締役を選任し、経営陣幹部のアカウントビリティを高め、より一層の透明性の向上を図っております。

また、当社では、2012年3月より、執行役員制度を導入しており、それぞれの組織機能における責任と権限を執行役員へ委譲することにより、市場環境の変化に迅速に対応できる体制とするとともに、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の声を身近に聴き、経営にフィードバックできる体制としております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムを整備します。

1. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当企業グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当企業グループは、「グループ理念」及び「グループビジョン」を経営理念として共有し、その実現に向けて「グループ行動規範」に従い、企業倫理の遵守を図ります。
 - (2) 当企業グループは、その規模及び特性に応じて、内部統制の整備及び監督を行うために、必要な体制の整備を行います。
 - (3) 当企業グループの役員や外部者が直接、不利益を受けることなく情報を伝達できることを保障する、ガイド・コンプラホットラインを設置します。
 - (4) 当社の内部監査部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。さらに当社の内部監査部門は、必要に応じて、内部監査を実施し、子会社の法令遵守体制を拡充させます。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、不当要求を受けた場合には、関係機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、被害の防止に努めます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関する事項は、社内規定に従って適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役はこれらを必要なときに閲覧できるものとします。
3. 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスク管理基本規程に従い、リスクの評価・分析を行うとともに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して定期的に開催し、リスク管理を推進します。また、子会社と連携して当企業グループのリスク管理及び危機管理に関わる情報の一元化と共有を図ります。
 - (2) 当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を招集して対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整備します。
4. 当企業グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当企業グループ各社は、その規模及び特性に応じて、以下により、取締役の職務の執行の効率化を図ります。また、当社は、グループ全体に関する経営戦略の策定及び進捗管理などを行うことにより、効果的なグループ経営を推進します。

 - (1) 業務分掌及び職務権限の明確化
 - (2) 定期的又は必要の都度開催される取締役会での経営上の重要事項の審議及び報告
 - (3) 取締役を構成員とする経営会議の設置
 - (4) 連結ベースでの中期経営計画及び年度予算の策定、進捗管理並びに改善策の実施
5. 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、社内規定に基づき、子会社との連携及び統制を図る担当部門を設置するとともに、子会社に対し、業務執行状況を報告させます。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、監査役を補助する必要な能力と知識を備えた使用人を配置し、その指揮命令権は監査役に帰属させます。
 - (2) 監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動や人事評価に関して、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動の変更を人事担当取締役に申し入れることができます。
 - (3) 当該使用人の懲戒等に関しては、人事担当取締役はあらかじめ、監査役の承諾を得るものとします。

7. 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 常勤監査役は、取締役会のほか当社の経営会議等の重要な会議体に出席することにより、当企業グループの重要な情報について適時報告を受けるものとします。さらに、リスク管理部門及び法務部門は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に報告を実施します。
 - (2) 上記(1)に加え、当企業グループの取締役、監査役及び使用人等は、当企業グループに重大な影響を与える事実又はそのおそれが発生した場合には、速やかに当社の監査役に報告することとします。
 - (3) 内部監査部門は、当企業グループの内部監査の結果を監査役会と共有します。
 - (4) 監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護します。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じます。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、監査役は、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役と緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催します。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当企業グループは、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用及び評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありません。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

イ．コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取り組んでおります。

ロ．「グループミッション2030」を通じた企業価値向上への取組み

当社グループは、中長期的な企業価値向上に向けて、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定めております。具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオを形成してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2008年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2020年4月16日開催の第45回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

イ．本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様が必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

ロ．大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ニ．株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

ホ．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2023年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ．経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、2008年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5．いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ．株主の意思を反映するものであること ニ．当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること ホ．発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ．デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	高松 富也	1976年6月26日生	2004年4月 当社入社 2008年4月 当社取締役就任 2009年4月 当社常務取締役就任 2010年3月 当社専務取締役就任 2012年4月 当社取締役副社長就任 2014年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年2月 ガイドードリンコ分割準備株式会社 (現ガイドードリンコ株式会社) 代表取締役社長就任(現任)	* 2	495,000
取締役 会長	高松 富博	1948年1月16日生	1971年3月 大同薬品工業株式会社入社 1975年1月 当社設立、常務取締役就任 1984年5月 当社専務取締役就任 1990年6月 当社取締役副社長就任 1992年4月 当社代表取締役副社長就任 1994年4月 当社代表取締役社長就任 2014年4月 当社取締役会長就任(現任)	* 2	495,000
取締役 執行役員 財務部長	殿勝 直樹	1963年11月4日生	1986年3月 当社入社 2011年1月 当社財務企画部長 2013年3月 当社執行役員管理本部長 2014年1月 当社執行役員財務本部長 2017年1月 当社執行役員財務部長 ガイドードリンコ株式会社 取締役執行役員財務本部長就任(現任) 2017年4月 当社取締役執行役員財務部長就任(現任)	* 2	3,100
取締役 執行役員 経営戦略 部長	西山 直行	1965年7月30日生	1988年3月 当社入社 2014年1月 当社経営戦略部長 2014年2月 当社経営戦略部長兼海外事業部長 2015年3月 当社執行役員経営戦略部長 兼海外事業部長 2016年1月 当社執行役員経営戦略部長 兼戦略投資部長 2017年1月 当社執行役員経営戦略部長 2017年4月 当社取締役執行役員経営戦略部長就任 (現任)	* 2	200
取締役	森 真二	1946年5月22日生	1972年4月 最高裁判所司法研修所入所 1974年4月 横浜地方裁判所裁判官任官 1986年4月 京都地方裁判所判事任官 1989年5月 大阪弁護士会登録 1989年5月 中央総合法律事務所(現弁護士法人 中央総合法律事務所)入所 2001年4月 当社監査役就任 2003年9月 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員就任(現任) 2014年4月 当社取締役就任(現任)	* 2	100
取締役	井上 正隆	1954年10月12日生	1978年4月 株式会社中壱酢店入社 2005年7月 株式会社ミツカングループ本社 取締役就任 2007年5月 同社常務取締役就任 2009年10月 同社常勤監査役就任 2011年3月 同社経営監査室担当部長 2014年3月 株式会社Mizkan Holdings 経営企画本部担当部長 2016年3月 同社退社 2016年4月 当社取締役就任(現任)	* 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	長谷川 和義	1959年11月30日生	1980年3月 当社入社 1996年3月 当社千葉支店長 2006年1月 当社総務部長 2010年3月 当社広域流通営業部長 2012年3月 当社法人営業第三部長 2015年1月 当社法人営業部チーフマネージャー 2015年4月 当社常勤監査役就任(現任)	* 3	100
監査役	加藤 幸江	1946年11月11日生	1969年4月 最高裁判所司法研修所入所 1971年4月 東京地方検察庁検事任官 1974年5月 大阪弁護士会登録 1983年3月 中央総合法律事務所(現弁護士法人中央総合法律事務所)入所 2014年4月 当社監査役就任(現任)	* 4	100
監査役	森内 茂之	1957年2月26日生	1982年10月 プライスウォーターハウス公認会計士 共同事務所入所 1998年7月 青山監査法人代表社員 2005年10月 中央青山監査法人理事・代表社員 2007年5月 霞が関監査法人(現太陽有限責任 監査法人)代表社員 2010年1月 同監査法人統括代表社員 2013年10月 同監査法人パートナー(現任) 2015年11月 株式会社コシダカホールディングス 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年12月 加藤産業株式会社社外監査役就任 (現任) 2019年4月 当社監査役就任(現任)	* 3	-
監査役	渡辺 喜代司	1967年11月14日生	1997年2月 税理士登録 1997年7月 渡辺喜代司税理士事務所開業(現任) 2019年4月 当社監査役就任(現任)	* 3	-
計					993,600

- (注) 1. 代表取締役社長高松富也は、取締役会長高松富博の実子であります。
2. 2020年4月16日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
3. 2019年4月16日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
4. 2018年4月13日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
5. 取締役森 真二及び井上正隆は、社外取締役であります。
6. 監査役加藤幸江、森内茂之、及び渡辺喜代司は、社外監査役であります。
7. 当社は、意思決定の迅速化及びそれぞれの組織機能における効率化を図ることにより、激変する市場環境にスピード感をもって対応できる体制を構築するため、2012年3月21日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の2名及び次の4名であります。

職名	氏名
コーポレートコミュニケーション部長	長谷川 直和
人事総務部長	濱中 昭一
海外事業統括部長	三田村 守
トルコ事業CEO	坂下 直史

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役森 真二氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、これまで当社社外監査役として13年間、社外取締役として6年間の職務経験をもとに、独立した立場から当社経営に対する助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。なお、同氏は当社グループが業務を委託する弁護士法人中央総合法律事務所に所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社グループが同法人に支払う年間顧問料は100万円未満であります。

社外取締役井上正隆氏は、食品業界における豊富な知識や海外経験を有しており、海外でのM & Aによる事業展開や海外子会社などの監査経験をもとに、当社の経営課題である海外における事業展開の加速や新規事業領域の拡大の審議において、独立した立場から助言・提言をいただいております。取締役会の機能強化に適切な役割を果たしております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤幸江氏は弁護士としての長年の経験、法律の専門家として高い見識を有していることや、複数の企業の法律問題に関与し、会社経営に対する深い見識を有しており、その専門性を当社の監査に反映いただくため選任しております。なお、同氏は当社グループが業務を委託する弁護士法人中央総合法律事務所にも所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社グループが同法人に支払う年間顧問料は100万円未満であります。

社外監査役森内茂之氏は大手会計事務所・監査法人での監査経験が長く、法定監査業務、国際業務、新規市場支援等、多岐にわたる業務経験と会計専門家としての高い見識を有しており、その専門性を当社の監査に反映いただくため選任しております。なお、同氏は当社グループと取引関係がある加藤産業㈱の社外監査役であります。同社との直近3年間の取引実績は、当社及び同社の連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当いたしません。

社外監査役渡辺喜代司氏は税理士・経営コンサルタントとしての業務経験が長く、税務専門家としての高い見識を有しております。その専門性を当社の監査に反映いただくため選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。保有株式数に重要性はありません。

また、当社は、社外役員の独立性基準を以下のとおり定めております。

1. ガイドグループの業務執行者(1)でないこと
2. ガイドグループを主要な取引先(2)とする者又はその業務執行者でないこと
3. ガイドグループの主要な取引先又はその業務執行者でないこと
4. ガイドグループから役員報酬以外に多額の金銭(3)その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと
5. ガイドグループから一定額(4)を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者でないこと
6. 当社の主要株主(5)又はその業務執行者でないこと
7. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者でないこと
8. 最近3年間において、1から7に該当していた者でないこと
9. 1から8に該当する者の近親者(6)でないこと(ただし1の使用人については重要な使用人(7)に限る)
 - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、その他これらに準ずる者及び使用人をいう
 - 2 主要な取引先とは、直前事業年度におけるガイドグループとの取引の支払額又は受取額が年間連結売上高の2%を超える取引先をいう
 - 3 多額の金銭とは、個人の場合は過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合は過去3事業年度の平均で、その団体の連結売上高の2%を超えることをいう
 - 4 一定額とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう
 - 5 当社の主要株主とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいう
 - 6 近親者とは、配偶者、2親等内の親族又は同居の親族をいう
 - 7 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、独立した立場から助言をすることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会へ出席し社外取締役と同内容の報告を受けております。定期的開催される監査役会においては、情報交換や重要な書類の閲覧を通して、業務活動全般に亘り監査を実施しており、代表取締役社長との面談や、常勤取締役及び社外取締役との個別面談を含めた意見交換を定期的実施し、情報の共有、意思疎通を図っております。また、国内外の関係会社を往査し、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役と三様監査連携会議等を通じ緊密な連携を保つとともに、代表取締役との意見交換を行い、監査の有効性、効率性を高めることに努めております。なお、内部監査部門及び内部統制部門と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行うよう、独立した立場から内部統制の整備運用状況を監視・検証しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、全員が取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。さらにグループ内各組織の責任者からの聴取により状況把握するほか、監査部や会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

また、当社では監査役の職務を補助する専属の使用人を1名配置し、この専属使用人には、会社の業務を検証できる能力と知識を有する人材を登用し、監査役の職務を補佐しております。この監査役の職務を補佐する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を確保しております。

なお、監査役は、会計監査人の監査計画を確認するとともに、会計監査人による実地たな卸への立会いや決算期末、中間期末毎に開催する会計監査人から監査役会への会計監査結果報告会を通じて、会計監査の方法及び結果を把握し必要な意見交換を行っております。常勤監査役は、内部監査部門が監査結果や今後の監査計画等について、社長に定期的に報告する監査会議（3ヵ月毎開催）に出席し、内部監査の状況やそれに関わる社内情報を把握するとともに、必要な場合は意見・要望を述べております。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である監査部（6名）が主に社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているかを監査しております。その監査結果や今後の監査計画等については、監査会議にて社長及び常勤監査役へ定期的に報告しております。

また、内部監査部門及び内部統制部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

新田東平、柴崎美帆の2名

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他 11名

ニ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、以下の項目等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チームの独立性・専門性
- ・ 監査報酬の妥当性
- ・ 監査役等とのコミュニケーション
- ・ 経営者等とのコミュニケーション
- ・ 海外グループ監査体制
- ・ 不正リスクの評価及び対応状況

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計年度毎に会計監査人の評価を行っております。各評価基準の内容については、会計監査人からの報告内容や意見交換のほか、社内関係部門の見解も参考にしております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	25	36	-
連結子会社	35	-	35	33
計	69	25	71	33

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等であります。

ロ．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して238千トルコリラを支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して284千トルコリラを支払っております。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ニ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、1991年4月18日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬を年額280百万円以内（決議時の員数は11名）とすること、また、2007年4月18日開催の第32回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額40百万円以内（決議時の員数は4名）とすることを決議しております。取締役の報酬額又はその算定方法の決定権限は、株主総会で承認された範囲内で、取締役会の決議によって、代表取締役社長 高松富也に一任しております。監査役の報酬等は、株主総会で承認された範囲内で、監査役会において決定しております。

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法を決定する方針については、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上に向けて、優秀な人材を確保するためのインセンティブとして競争力のあるものとすべく、世間水準及び経営環境、経営内容や従業員賞与とのバランスを考慮し、定期的な見直しを行うこととしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2014年4月16日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会の協議により決定しております。

また、2016年4月15日開催の第41回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年1月21日より開始する事業年度以降、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対して当社株式を支給する新たな業績連動型のインセンティブ制度の導入が決議されております。詳細は、第4[提出会社の状況] 1[株式等の状況] (8)[役員・従業員株式所有制度の内容]をご参照ください。

(給付される株式の算定方法)

$$\text{株式給付数} = \text{役位に応じた基本ポイント} \times \text{業績連動係数}$$

対象期間中の各事業年度終了後に到来する毎年3月末日に、同年1月20日で終了する事業年度における役位に応じた基本ポイントに、当該事業年度の業績達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じた、一定の数のポイントが付与されます。

業績連動係数は、決算短信で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想営業利益及び予想売上高の達成率を基に算定され、当事業年度の目標及び実績は以下のとおりであります。

	目標	実績	達成率	業績連動係数
連結売上高（百万円）	170,000	168,256	98.9%	0.0
連結営業利益（百万円）	3,400	2,893	85.1%	0.0

業績連動係数合計 0.0

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	賞与	株式給付信託	
取締役 (社外取締役を除く。)	115	103	12	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	0	-	1
社外取締役	12	12	-	-	2
社外監査役	11	11	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動、または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する場合を純投資目的として区分し、それ以外の場合は純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めるとの基本的考え方のもと、取引先や業務提携先などの重要なステークホルダーの株式を政策的に保有する場合があります。

例えば、優良な自販機ロケーションを数多く有し、中長期的に良好な関係性を保つことにより、安定的かつ持続的なキャッシュ・フローが期待できる場合や、業務提携などにより中長期的な企業価値向上への貢献が期待できる場合などであります。株式を新規に取得する場合は、その目的を明確にするとともに、取得後は取引状況等を定期的に検証し、安定的かつ持続的なキャッシュ・フローや、中長期的な企業価値向上への貢献が期待できないと判断した場合は、売却等の方法により縮減することとしており、保有の適否について毎年1回、取締役会において検証することとしております。

直近では、2020年2月17日開催の取締役会において2020年1月20日時点の状況について検証を実施した結果、中長期的な企業価値向上への貢献が期待できる銘柄は継続保有するものの、一部の銘柄については売却等を検討する方針を確認いたしました。

なお、コーポレートガバナンス・コード<原則1-4>が求める「個別の政策保有株式の保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査の方法」については、今後の検討課題であると認識しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	431
非上場株式以外の株式	18	12,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	297	資本業務提携に基づく、中長期的な協力関係の維持・発展や企業価値の向上
非上場株式以外の株式	6	4	取引先持株会による定期購入等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	86
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大江生醫股份有限公司	9,593,216	8,349,228	資本業務提携に基づく、中長期的な協力関係の維持・発展や企業価値の向上のために株式を保有しております。 なお、株式の増加理由は株式配当によるものです。	無
	9,070	13,330		
(株)西武ホールディングス	544,000	544,000	国内飲料事業における自販機の設置に伴う、取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	無
	992	1,044		
住友不動産(株)	253,000	253,000	国内飲料事業における自販機の設置に伴う、取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	有
	973	1,066		
東洋製罐グループホールディングス(株)	132,000	132,000	国内飲料事業及び海外飲料事業における生産調達に関する取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	有
	262	344		
富士電機(株)	56,108	56,108	国内飲料事業における自販機の調達に関する取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	有
	203	184		
三菱食品(株)	50,000	50,000	取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	無
	155	147		
京浜急行電鉄(株)	75,000	75,000	国内飲料事業における自販機の設置に伴う、取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	無
	155	137		
ウエルシアホールディングス(株)	18,600	18,600	取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	無
	122	77		
(株)りそなホールディングス	248,755	248,755	資金調達や金融取引の中長期的な安定強化のために株式を保有しております。	無 (注2)
	115	137		
三菱マテリアル(株)	14,900	14,900	国内飲料事業における生産調達に関する取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	有
	44	46		
ホッカンホールディングス(株)	20,000	20,000	国内飲料事業における生産調達に関する取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	有
	41	34		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	12,975	3,096	取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。 なお、株式の増加理由は取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために取引先持株会において定期購入を行ったことと同社が株式分割を行ったことによるものです。	無
	33	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエ久野(株)	9,015	8,626	取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。 なお、株式の増加理由は取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために取引先持株会において定期購入を行ったことによるものです。	無
	11	11		
(株)ダイナムジャパン ホールディングス	61,208	53,287	国内飲料事業における自販機の設置に伴う、取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。 なお、株式の増加理由は取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために取引先持株会において定期購入を行ったことによるものです。	無
	9	7		
(株)近鉄百貨店	1,000	1,000	国内飲料事業における自販機の設置に伴う、取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。	無
	3	3		
セントラルフォレスト グループ(株)(注3)	1,010	938	取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。 なお、株式の増加理由は取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために取引先持株会において定期購入を行ったことによるものです。	無
	1	1		
(株)ポプラ	3,396	3,173	取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式を保有しております。 なお、株式の増加理由は取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために取引先持株会において定期購入を行ったことによるものです。	無
	1	1		
(株)G-7ホールディングス	600	-	国内飲料事業における自販機の設置に伴う、取引先との中長期的な取引関係の維持・発展のために株式の新規購入を行いました。	無
	1	-		

(注1) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

(注2) (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

(注3) 2019年4月1日付けで、(株)トークンは国分中部(株)と共同持株会社セントラルフォレストグループ(株)を設立し、株式移転しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	4	9	4

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	2

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月21日から2020年1月20日まで)の連結財務諸表及び第45期事業年度(2019年1月21日から2020年1月20日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 35,466	1 32,629
受取手形及び売掛金	19,804	18,497
有価証券	20,900	16,900
商品及び製品	6,105	6,333
仕掛品	28	18
原材料及び貯蔵品	2,647	2,092
前払費用	743	776
未収入金	3,395	4,224
その他	830	654
貸倒引当金	70	159
流動資産合計	89,852	81,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,362	11,022
機械装置及び運搬具(純額)	3,097	6,271
工具、器具及び備品(純額)	16,082	16,338
土地	4,550	4,304
リース資産(純額)	1,955	2,652
建設仮勘定	3,169	221
有形固定資産合計	2 34,218	2 40,812
無形固定資産		
のれん	5,260	4,722
その他	5,713	5,296
無形固定資産合計	10,974	10,018
投資その他の資産		
投資有価証券	3 30,823	3 24,183
長期前払費用	534	598
敷金及び保証金	1,931	1,885
退職給付に係る資産	2,290	2,603
繰延税金資産	246	559
その他	792	796
貸倒引当金	31	42
投資その他の資産合計	36,587	30,584
固定資産合計	81,780	81,415
資産合計	171,632	163,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,716	18,623
1年内償還予定の社債	-	15,000
短期借入金	53	-
1年内返済予定の長期借入金	16,520	16,089
リース債務	807	769
未払金	9,509	9,838
未払法人税等	1,149	684
未払費用	2,080	2,270
賞与引当金	1,098	1,192
その他	1,239	1,442
流動負債合計	42,175	55,911
固定負債		
社債	15,000	-
長期借入金	19,267	17,586
リース債務	1,174	2,051
長期預り保証金	2,287	2,215
役員退職慰労引当金	176	167
役員株式給付引当金	49	45
退職給付に係る負債	429	487
資産除去債務	130	639
繰延税金負債	6,946	4,811
その他	54	256
固定負債合計	35,517	18,261
負債合計	77,692	74,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,027	1,024
利益剰余金	85,212	85,463
自己株式	553	549
株主資本合計	87,611	87,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,677	8,509
繰延ヘッジ損益	216	281
為替換算調整勘定	7,744	8,711
退職給付に係る調整累計額	50	41
その他の包括利益累計額合計	5,099	120
非支配株主持分	1,229	1,227
純資産合計	93,940	89,210
負債純資産合計	171,632	163,383

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
売上高	171,553	168,256
売上原価	83,026	81,097
売上総利益	88,527	87,159
販売費及び一般管理費	1, 2 82,455	1, 2 84,265
営業利益	6,071	2,893
営業外収益		
受取利息	164	213
受取配当金	156	337
持分法による投資利益	-	7
その他	458	344
営業外収益合計	779	902
営業外費用		
支払利息	273	245
持分法による投資損失	25	-
為替差損	220	191
投資有価証券評価損	78	136
固定資産除却損	140	164
その他	113	200
営業外費用合計	852	938
経常利益	5,998	2,857
特別利益		
固定資産売却益	3 195	3 458
投資有価証券売却益	2,231	-
特別利益合計	2,426	458
特別損失		
災害による損失	4 25	4 40
減損損失	-	5 171
関係会社株式評価損	407	-
関係会社整理損	-	6 176
割増退職金	-	257
関係会社株式売却損	1,431	-
特別損失合計	1,864	645
税金等調整前当期純利益	6,560	2,670
法人税、住民税及び事業税	2,467	1,177
法人税等調整額	203	375
法人税等合計	2,671	801
当期純利益	3,889	1,868
非支配株主に帰属する当期純利益	32	89
親会社株主に帰属する当期純利益	3,856	1,778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
当期純利益	3,889	1,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,344	4,168
繰延ヘッジ損益	130	64
為替換算調整勘定	3,604	981
退職給付に係る調整額	523	91
持分法適用会社に対する持分相当額	31	1
その他の包括利益合計	1, 2 116	1, 2 4,994
包括利益	4,006	3,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,262	3,146
非支配株主に係る包括利益	255	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,031	82,346	552	84,749
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
親会社株主に帰属する当期純利益			3,856		3,856
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	2,865	0	2,861
当期末残高	1,924	1,027	85,212	553	87,611

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,330	347	4,456	473	4,694	1,484	90,927
当期変動額							
剰余金の配当							994
親会社株主に帰属する当期純利益							3,856
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,347	130	3,287	523	405	254	150
当期変動額合計	4,347	130	3,287	523	405	254	3,012
当期末残高	12,677	216	7,744	50	5,099	1,229	93,940

当連結会計年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,027	85,212	553	87,611
会計方針の変更による累積的影響額			44		44
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,924	1,027	85,167	553	87,566
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
親会社株主に帰属する当期純利益			1,778		1,778
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
連結範囲の変更に伴う調整額			489		489
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	295	3	296
当期末残高	1,924	1,024	85,463	549	87,862

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,677	216	7,744	50	5,099	1,229	93,940
会計方針の変更による累積的影響額						4	49
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,677	216	7,744	50	5,099	1,224	93,890
当期変動額							
剰余金の配当							994
親会社株主に帰属する当期純利益							1,778
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
連結範囲の変更に伴う調整額			53		53	1	540
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,168	64	913	91	4,925	1	4,924
当期変動額合計	4,168	64	966	91	4,979	3	4,679
当期末残高	8,509	281	8,711	41	120	1,227	89,210

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,560	2,670
減価償却費	10,396	9,647
のれん償却額	412	392
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	73
賞与引当金の増減額(は減少)	0	96
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	49	0
受取利息及び受取配当金	321	550
支払利息	273	245
持分法による投資損益(は益)	25	7
災害損失	25	40
減損損失	-	171
有価証券売却損益(は益)	2,231	-
関係会社株式評価損益(は益)	407	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,431	-
売上債権の増減額(は増加)	2,192	767
たな卸資産の増減額(は増加)	637	232
仕入債務の増減額(は減少)	613	817
未払金の増減額(は減少)	1,167	27
その他の資産の増減額(は増加)	53	1,219
その他の負債の増減額(は減少)	258	982
小計	13,978	12,741
利息及び配当金の受取額	328	554
利息の支払額	165	191
災害損失の支払額	14	21
法人税等の支払額	3,274	1,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,851	11,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,950	9,855
定期預金の払戻による収入	9,661	9,776
有価証券の取得による支出	7,200	14,500
有価証券の売却及び償還による収入	3,646	13,600
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,147	14,517
有形固定資産の売却による収入	430	672
投資有価証券の取得による支出	4,250	1,617
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,083	1,127
関係会社株式の取得による支出	24	111
関係会社株式の売却による収入	343	-
関係会社貸付けによる支出	333	-
その他	136	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,876	15,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	164	52
短期借入金の返済による支出	109	105
長期借入れによる収入	5,100	5,000
長期借入金の返済による支出	5,607	7,114
リース債務の返済による支出	1,168	935
配当金の支払額	994	994
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,618	4,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	464	86
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,107	8,163
現金及び現金同等物の期首残高	47,520	38,413
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,413	1 30,253

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はガイドードリンコ(株)、ガイドービバレッジサービス(株)、ガイドービジネスサービス(株)、大同薬品工業(株)、(株)たらみ、(株)旬の季、(株)ガイドービバレッジ静岡、ガイドーウエストベンディング(株)、(株)ガイドードリンコサービス関東、上海大徳多林克商貿有限公司、DyDo DRINCO RUS,LLC、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.、Mavida Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat ihracat A.Ş.、DyDo DRINCO UK Ltd及びガイドーファーマ(株)の18社であります。

ガイドーファーマ(株)及びDyDo DRINCO UK Ltdについては、当連結会計年度において、新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

Mavida Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat ihracat A.Ş.については、連結の範囲から除外してはりましたが、グループ経営の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.は、当連結会計年度に、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.から商号変更しております。

なお、PT.Tarami Aeternit Foodは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はガイドー・タケナカビバレッジ(株)、ガイドー・タケナカベンディング(株)、(株)秋田ガイドー、(株)群馬ガイドー、ガイドー・シブサワ・グループロジスティクス(株)及びガイドーベンディング近畿(株)の6社であります。

当連結会計年度において株式を取得いたしましたガイドーベンディング近畿(株)(当連結会計年度に、国津商事(株)から社名変更)については、持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

当連結会計年度において株式を取得いたしました塔蜜(青島)食品有限公司及び持分法を適用していない非連結子会社(PT.Tarami Aeternit Food)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ガイドービバレッジ静岡及び(株)ガイドードリンコサービス関東の決算日は11月20日であります。

また、ガイドーウエストベンディング(株)の決算日は10月31日であります。

なお、(株)たらみ、(株)旬の季、上海大徳多林克商貿有限公司、DyDo DRINCO RUS,LLC、DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.、Mavida Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat ihracat A.Ş.及びDyDo DRINCO UK Ltdの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品

移動平均法

製品・原材料

総平均法

ただし、一部の連結子会社については移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法、また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より当社及び連結子会社のすべての有形固定資産について定額法に変更しております。

国内連結子会社の大型設備投資を契機に、グループ全体の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社グループの有形固定資産は今後長期にわたり安定的に稼働し、投資効果が平均的に生じると考えられるため、より適切な費用配分を行うために定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ266百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

商標権及び顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度対応分相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

IFRSを適用している一部の連結子会社は、当連結会計年度の期首より、IFRS第16号を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

IFRS第16号の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始時に認識する方法を採用しております。したがって、比較情報の修正再表示は行わず、累積的影響は、当連結会計年度の期首において、利益剰余金及びリース資産(使用権資産)とリース債務(リース負債)の調整として認識しております。なお、当連結会計年度の期首における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた192百万円は、「投資有価証券評価損」78百万円、「その他」113百万円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は投資その他の資産の区分に表示し、「繰延税金負債」は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が685百万円減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が89百万円増加しております。また、流動負債の「繰延税金負債」が45百万円減少し、固定負債の「繰延税金負債」が550百万円減少しております。

なお、同一納税主体の「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が595百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末においては548百万円、95,300株、当連結会計年度末においては544百万円、94,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
定期預金	202百万円	202百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
長期借入金 (うち1年内返済予定の長期借入金)	81百万円 (19)	62百万円 (19)

2 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
	64,184百万円	67,967百万円

3 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
投資有価証券(株式)	1,090百万円	607百万円
投資有価証券(出資金)	-	94

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
販売促進費	26,254百万円	27,099百万円
給与手当	12,446	13,065
減価償却費	9,156	8,509
賞与引当金繰入額	983	1,067
退職給付費用	280	388
貸倒引当金繰入額	47	163

(表示方法の変更)

「貸倒引当金繰入額」は、前連結会計年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載していませんでしたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
	899百万円	962百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
土地	- 百万円	359百万円
その他	195	99
計	195	458

4 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

西日本豪雨等により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び豪雨被害に係る復旧費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

台風19号等により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び台風被害に係る復旧費用を計上しております。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
ロシア	事業用資産	工具、器具及び備品	0
		機械装置及び運搬具	10
		無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	10
マレーシア	事業用資産	工具、器具及び備品	100
		機械装置及び運搬具	48

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) DyDo DRINCO RUS, LLCの事業用資産である工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具、ソフトウェアについては、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、また、清算決議を行ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。
- (2) DyDo DRINCO Malaysia Sdn. Bhd.の事業用資産である工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

6 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

DyDo DRINCO RUS, LLCの清算決議に伴う為替換算調整勘定取崩見込額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,702百万円	6,285百万円
組替調整額	2,277	0
計	6,425	6,285
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	189	93
組替調整額	-	-
計	189	93
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,604	981
組替調整額	-	-
計	3,604	981
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	560	225
組替調整額	198	88
計	758	136
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	70	1
組替調整額	101	-
計	31	1
税効果調整前合計	1,903	7,038
税効果額	1,786	2,043
その他の包括利益合計	116	4,994

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	6,425百万円	6,285百万円
税効果額	2,080	2,117
税効果調整後	4,344	4,168
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	189	93
税効果額	58	28
税効果調整後	130	64
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	3,604	981
税効果額	-	-
税効果調整後	3,604	981
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	758	136
税効果額	235	45
税効果調整後	523	91
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	31	1
税効果額	-	-
税効果調整後	31	1
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,903	7,038
税効果額	1,786	2,043
税効果調整後	116	4,994

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,568,500	-	-	16,568,500
合計	16,568,500	-	-	16,568,500
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	96,960	47	-	97,007
合計	96,960	47	-	97,007

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末95,300株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月13日 定時株主総会	普通株式	497	30	2018年1月20日	2018年4月16日
2018年8月27日 取締役会	普通株式	497	30	2018年7月20日	2018年9月21日

(注) 1. 2018年4月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2019年1月20日	2019年4月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年1月21日 至 2020年1月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,568,500	-	-	16,568,500
合計	16,568,500	-	-	16,568,500
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	97,007	24	600	96,431
合計	97,007	24	600	96,431

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ95,300株、94,700株含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加24株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少600株は、役員向け株式給付信託から対象者への株式給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2019年1月20日	2019年4月17日
2019年8月27日 取締役会	普通株式	497	30	2019年7月20日	2019年9月24日

(注) 1. 2019年4月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2020年1月20日	2020年4月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
現金及び預金勘定	35,466百万円	32,629百万円
有価証券勘定	20,900	16,900
信託預金	6	11
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	9,745	9,864
償還期間が3ヵ月を超える債券等	8,200	9,400
現金及び現金同等物	38,413	30,253

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	811百万円	1,520百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、国内飲料事業における自動販売機及び食品事業における製造設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
1年内	1,157	842
1年超	2,217	1,499
合計	3,375	2,341

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、譲渡性預金であり、「その他有価証券」に区分してあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金、ファイナンス・リース等に係るリース債務及び社債は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建買入債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、デリバティブ取引に対する基本方針、手続等を社内規程により管理し、取引の実行は当該取引の担当部門が行っております。なお、為替の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照ください。）

前連結会計年度（2019年1月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,466	35,466	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,804		
貸倒引当金(1)	69		
	19,734	19,734	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	49,676	49,676	-
資産計	104,877	104,877	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,716	19,716	-
(2) 未払金	9,509	9,509	-
(3) リース債務	1,982	1,994	11
(4) 長期借入金	15,788	15,802	13
(5) 社債	15,000	15,048	48
負債計	61,997	62,070	73
デリバティブ取引(2)	184	184	-

(1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年1月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	32,629	32,629	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,497		
貸倒引当金(1)	158		
	18,339	18,339	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	39,404	39,404	-
資産計	90,373	90,373	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,623	18,623	-
(2) 未払金	9,838	9,838	-
(3) リース債務	2,820	2,819	1
(4) 長期借入金	13,676	13,685	8
(5) 社債	15,000	15,024	24
負債計	59,960	59,991	30
デリバティブ取引(2)	329	329	-

(1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(5) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

なお、1年以内償還予定の社債は、社債に含めて記載しております。

デリバティブ取引

連結財務諸表「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
非上場株式	294	434
関係会社株式	1,090	607
関係会社出資金	-	94
投資事業有限責任組合への出資	663	544

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,466	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,804	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	200	2,400	2,700	200
2. その他	20,700	46	616	-
合計	76,170	2,446	3,316	200

当連結会計年度(2020年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,629	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,497	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	300	2,600	2,000	400
2. その他	16,600	12	532	-
合計	68,027	2,612	2,532	400

4. リース債務、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	807	512	280	126	67	187
長期借入金	6,520	5,040	2,766	1,018	442	-
社債	-	15,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	695	474	319	175	140	800
長期借入金	6,089	3,816	2,068	1,302	400	-
社債	15,000	-	-	-	-	-

(注) リース債務には、IFRS第16号の適用により連結貸借対照表に計上したリース負債は含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年1月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,534	4,117	18,417
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,624	2,600	24
	(3) その他	2,725	2,701	24
	小計	27,885	9,418	18,466
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155	162	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,898	2,918	19
	(3) その他	18,736	18,744	7
	小計	21,790	21,824	33
合計		49,676	31,242	18,433

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 294百万円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 663百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年1月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,281	3,117	12,164
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,320	2,300	19
	(3) その他	2,153	2,101	51
	小計	19,756	7,520	12,236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,098	1,168	70
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,003	3,018	15
	(3) その他	15,546	15,547	1
	小計	19,648	19,734	86
合計		39,404	27,254	12,149

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 434百万円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 544百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,512	2,231	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,512	2,231	-

当連結会計年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	86	0	10
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	86	0	10

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

従来、関連会社株式として保有していたMDD Beverage Sdn.Bhd.株式(連結貸借対照表計上額98百万円)を持分比率が低下し関連会社に該当しなくなったことにより、その他有価証券に変更しております。その結果、投資有価証券が98百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

当連結会計年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

有価証券について407百万円(関連会社株式407百万円)、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

有価証券について59百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券59百万円)、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建買入債務 及び外貨建 予定取引	15,375	-	184
計			15,375	-	184

(注) 1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建買入債務 及び外貨建 予定取引	7,363	-	329
計			7,363	-	329

(注) 1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2011年10月より確定給付企業年金制度としてキャッシュバランスプランを採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,598百万円
勤務費用	386
利息費用	95
数理計算上の差異の発生額	137
退職給付の支払額	307
その他	53
退職給付債務の期末残高	8,582

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,942百万円
期待運用収益	109
数理計算上の差異の発生額	658
事業主からの拠出額	349
退職給付の支払額	299
年金資産の期末残高	10,444

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,153百万円
年金資産	10,444
	2,290
非積立型制度の退職給付債務	429
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,861
退職給付に係る負債	429
退職給付に係る資産	2,290
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,861

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	386百万円
利息費用	95
期待運用収益	109
数理計算上の差異の費用処理額	384
過去勤務費用の費用処理額	143
確定給付制度に係る退職給付費用	131

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金として、106百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	143百万円
数理計算上の差異	902
合計	758

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	380百万円
未認識数理計算上の差異	312
合 計	68

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	40%
国内債券	19
国内株式	18
外国債券	6
外国株式	12
短期資金等	5
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～14.8%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、153百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年1月21日 至 2020年1月20日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2011年10月より確定給付企業年金制度としてキャッシュバランスプランを採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,582百万円
勤務費用	387
利息費用	95
数理計算上の差異の発生額	121
退職給付の支払額	340
連結範囲の変更による増加額	3
その他	18
退職給付債務の期末残高	8,831

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,444百万円
期待運用収益	104
数理計算上の差異の発生額	339
事業主からの拠出額	339
退職給付の支払額	278
年金資産の期末残高	10,948

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,344百万円
年金資産	10,948
	2,603
非積立型制度の退職給付債務	487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,116
退職給付に係る負債	487
退職給付に係る資産	2,603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,116

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	387百万円
利息費用	95
期待運用収益	104
数理計算上の差異の費用処理額	243
過去勤務費用の費用処理額	143
確定給付制度に係る退職給付費用	277

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援等に伴う割増退職金として、319百万円（うち、ライフシフト支援施策による割増退職金257百万円を含む）を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	143百万円
数理計算上の差異	6
合計	136

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	237百万円
未認識数理計算上の差異	305
合 計	68

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	39%
国内債券	18
国内株式	17
外国債券	8
外国株式	14
短期資金等	4
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～14.8%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、162百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	1,340百万円	1,409百万円
未払事業税	86	46
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	75	73
減価償却限度超過額	199	151
賞与引当金繰入限度超過額	359	386
棚卸資産未実現利益	72	77
投資有価証券評価損	221	129
未払金	214	214
未払費用	123	177
貯蔵品	82	65
資産除去債務	39	194
減損損失	87	12
一括償却資産	115	32
退職給付に係る負債	89	99
子会社株式	312	558
その他	201	370
繰延税金資産小計	3,624	4,001
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-	1,054
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,046
評価性引当額小計	2,259	2,100
繰延税金資産合計	1,364	1,900
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	707	792
その他有価証券評価差額金	5,757	3,640
買換資産圧縮積立金	12	94
資産除去債務に対応する除去費用	16	167
企業結合により識別された無形資産	1,160	1,046
繰延ヘッジ損益	94	123
その他	315	288
繰延税金負債合計	8,065	6,153
繰延税金負債の純額	6,700	4,252

(注)1. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金 (1)	100	10	41	64	48	1,143	1,409
評価性引当 額	74	10	41	64	48	813	1,054
繰延税金資 産(2)	25	-	-	-	-	329	355

(1) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産355百万円は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
固定資産 - 繰延税金資産	246百万円	559百万円
固定負債 - 繰延税金負債	6,946	4,811

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
法定実効税率	30.7%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	0.5	-
評価性引当額	3.4	-
持分法による投資利益及び損失	0.1	-
法人税額の特別控除額	0.8	-
のれん償却額	1.9	-
繰越欠損金	1.9	-
その他	1.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	-

当連結会計年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に飲料事業、医薬品関連事業及び食品事業を展開しております。したがって当社の報告セグメントは「国内飲料事業」、「海外飲料事業」、「医薬品関連事業」及び「食品事業」から構成されております。

「国内飲料事業」及び「海外飲料事業」は飲料(コーヒー、茶系、果汁、炭酸、ミネラルウォーター、スポーツドリンク、ドリンク剤等の飲料製品)等の製造委託・仕入・販売を行っております。

「医薬品関連事業」はドリンク剤の受託製造を行っております。

「食品事業」はフルーツゼリーの製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度のセグメント資産については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	124,817	17,154	10,479	19,101	171,553	-	171,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61	-	484	12	559	559	-
計	124,879	17,154	10,964	19,114	172,112	559	171,553
セグメント利益又は損 失()	7,106	704	847	235	7,485	1,413	6,071
セグメント資産	50,117	15,129	17,764	17,459	100,470	71,162	171,632
その他の項目							
減価償却費	8,062	675	624	683	10,045	350	10,396
のれん償却額	-	114	-	298	412	-	412
持分法適用会社への 投資額	580	-	-	-	580	-	580
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,712	539	3,953	950	12,154	490	12,645

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,413百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,548百万円、セグメント間取引消去1,129百万円及び棚卸資産の調整額4百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

セグメント資産の調整額71,162百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産121,168百万円、セグメント間取引消去 17,467百万円、投資と資本の相殺消去 32,471百万円、棚卸資産の調整額 27百万円及び固定資産の調整額 39百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。

減価償却費の調整額350百万円には、全社費用350百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額490百万円には、全社資産490百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年1月21日 至2020年1月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	120,976	16,004	10,641	20,633	168,256	-	-	168,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	227	-	456	10	693	-	693	-
計	121,203	16,004	11,097	20,643	168,950	-	693	168,256
セグメント利益又は損 失()	3,948	306	210	464	4,317	148	1,275	2,893
セグメント資産	50,148	14,266	22,587	18,595	105,597	863	56,922	163,383
その他の項目								
減価償却費	7,148	628	696	765	9,238	0	408	9,647
のれん償却額	-	94	-	298	392	-	-	392
持分法適用会社への 投資額	603	-	-	-	603	-	-	603
減損損失	-	171	-	-	171	-	-	171
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,857	434	7,466	1,252	16,010	2	534	16,547

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、希少疾病用医薬品事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,275百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,715百万円、セグメント間取引消去1,441百万円及び棚卸資産の調整額 1百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

セグメント資産の調整額56,922百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産123,317百万円、セグメント間取引消去 32,167百万円、投資と資本の相殺消去 34,159百万円、棚卸資産の調整額 28百万円及び固定資産の調整額 39百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。

減価償却費の調整額408百万円には、全社費用408百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額534百万円には、全社資産534百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び連結子会社のすべての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「国内飲料事業」の当連結会計年度のセグメント利益は9百万円増加し、「医薬品関連事業」の当連結会計年度のセグメント利益は257百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
154,243	13,795	3,514	171,553

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
30,874	3,216	128	34,218

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年1月21日 至2020年1月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
152,070	13,099	3,086	168,256

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
37,719	3,091	0	40,812

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月21日 至2020年1月20日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）

（単位：百万円）

	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	114	-	298	-	412
当期末残高	-	1,237	-	4,023	-	5,260

当連結会計年度（自2019年1月21日 至2020年1月20日）

（単位：百万円）

	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	94	-	298	-	392
当期末残高	-	997	-	3,725	-	4,722

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）及び当連結会計年度（自2019年1月21日 至2020年1月20日）において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
1株当たり純資産額	5,628.56円	5,341.36円
1株当たり当期純利益	234.15円	108.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当連結会計年度 (2020年1月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	93,940	89,210
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,229	1,227
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,229)	(1,227)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	92,710	87,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) (1)	16,471,493	16,472,069

(1) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の株式数は、前連結会計年度末95,300株、当連結会計年度末94,700株であります。

3. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当連結会計年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,856	1,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,856	1,778
普通株式の期中平均株式数(株) (2)	16,471,528	16,471,789

(2) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度95,300株、当連結会計年度95,000株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主価値向上を目的とするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 828,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年4月1日～2020年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債	2015年 10月16日	15,000	15,000 (15,000)	0.341	なし	2020年 10月16日
合計			15,000	15,000 (15,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当連結会計年度期首 残高(百万円)	当連結会計年度末 残高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53	-	4.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,520	6,089	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	807	695	3.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,267	7,586	0.3	2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,174	1,911	3.4	2034年2月
其他有利子負債 長期預り保証金	2,287	2,215	0.0	-
計	20,111	18,499	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,816	2,068	1,302	400
リース債務	474	319	175	140

3. その他の有利子負債の「長期預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載しておりません。長期預り保証金の金利は、各社決算日の定期預金金利を指標としております。

4. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)には、IFRS16号の適用により連結貸借対照表に計上したリース負債は含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,633	85,438	130,925	168,256
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	92	1,832	4,456	2,670
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	322	1,226	2,879	1,778
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	19.56	74.47	174.79	108.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益及び1株当たり四半期純損失()(円)	19.56	94.03	100.32	66.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,279	24,464
営業未収入金	1,367	1,420
有価証券	20,900	16,900
関係会社短期貸付金	1,340	1,400
未収入金	580	4
預け金	1,368	1,324
その他	132	11
流動資産合計	55,341	58,526
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	0
工具、器具及び備品	27	43
土地	57	57
有形固定資産合計	85	100
無形固定資産		
商標権	24	20
ソフトウェア	999	1,105
無形固定資産合計	1,024	1,126
投資その他の資産		
投資有価証券	23,643	19,286
関係会社株式	28,761	29,747
関係会社出資金	868	190
関係会社長期貸付金	1,865	1,042
その他	68	75
投資その他の資産合計	61,991	59,343
固定資産合計	63,100	60,570
資産合計	118,442	119,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	15,000
1年内返済予定の長期借入金	3,945	4,900
未払金	1,349	1,394
未払法人税等	226	234
未払消費税等	-	51
未払費用	12	13
預り金	1,121	1,463
流動負債合計	5,750	25,287
固定負債		
社債	15,000	-
長期借入金	7,493	7,025
役員株式給付引当金	49	45
繰延税金負債	3,799	1,998
その他	43	43
固定負債合計	26,386	9,112
負債合計	32,136	34,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金		
資本準備金	1,464	1,464
資本剰余金合計	1,464	1,464
利益剰余金		
利益準備金	137	137
その他利益剰余金		
別途積立金	55,650	55,650
地域コミュニティ貢献積立金	74	84
繰越利益剰余金	18,503	19,936
利益剰余金合計	74,365	75,807
自己株式	551	548
株主資本合計	77,202	78,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,104	6,048
評価・換算差額等合計	9,104	6,048
純資産合計	86,306	84,696
負債純資産合計	118,442	119,096

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当事業年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
営業収益		
ロイヤリティ収入	1 3,585	1 3,481
システム料収入	1 1,067	1 1,360
関係会社受取配当金	1 4,586	1 1,724
営業収益合計	9,239	6,565
営業費用	1, 2 2,580	1, 2 2,715
営業利益	6,659	3,850
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 212	1 337
その他	1 122	1 49
営業外収益合計	334	387
営業外費用		
支払利息	1 15	1 15
社債利息	51	51
投資有価証券評価損	78	136
その他	18	1 43
営業外費用合計	164	247
経常利益	6,829	3,990
特別利益		
投資有価証券売却益	2,231	-
特別利益合計	2,231	-
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	677
関係会社株式評価損	833	701
関係会社株式売却損	1,442	-
特別損失合計	2,275	1,379
税引前当期純利益	6,784	2,611
法人税、住民税及び事業税	986	641
法人税等調整額	29	466
法人税等合計	1,016	175
当期純利益	5,768	2,436

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	80	13,723	69,590	551	72,427
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	100	-		-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						105	105	-		-
剰余金の配当							994	994		994
当期純利益							5,768	5,768		5,768
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	4,780	4,774	0	4,774
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	74	18,503	74,365	551	77,202

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,341	6,341	78,769
当期変動額			
地域コミュニティ貢献積立金の積立			-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩			-
剰余金の配当			994
当期純利益			5,768
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,762	2,762	2,762
当期変動額合計	2,762	2,762	7,537
当期末残高	9,104	9,104	86,306

当事業年度（自 2019年1月21日 至 2020年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	74	18,503	74,365	551	77,202
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	100	-		-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						90	90	-		-
剰余金の配当							994	994		994
当期純利益							2,436	2,436		2,436
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9	1,432	1,442	3	1,445
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	84	19,936	75,807	548	78,648

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,104	9,104	86,306
当期変動額			
地域コミュニティ貢献積立金の積立			-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩			-
剰余金の配当			994
当期純利益			2,436
自己株式の取得			0
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,055	3,055	3,055
当期変動額合計	3,055	3,055	1,609
当期末残高	6,048	6,048	84,696

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、一部の工具、器具及び備品については定額法）を採用していましたが、当事業年度よりすべての有形固定資産について定額法に変更しております。

会計方針の変更理由については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

この変更による当事業年度への影響はございません。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記いたしました。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は投資その他の資産の区分に表示し、「繰延税金負債」は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
短期金銭債権	7,448百万円	17,145百万円
長期金銭債権	8,650	10,042
短期金銭債務	1,282	4,764

2 保証債務

次の子会社について、借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
ダイドードリンク株式会社 (借入債務等)	3,823百万円	2,226百万円
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş. (借入債務)	1,722	468

次の子会社について、銀行取引に対し下記の保証を行っております。

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	250百万円	406百万円
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	159	60
DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.	279	291
Mavida Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret Şirketleri A.Ş.	48	28

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当事業年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
営業収益	9,239百万円	6,565百万円
その他の営業取引高	384	420
営業取引以外の取引高	28	71

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当事業年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
手数料	904百万円	962百万円
減価償却費	350	408

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は29,747百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は28,761百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	37百万円	11百万円
投資有価証券評価損	97	116
未払金	29	53
未払費用	3	3
関係会社株式評価損	455	559
関係会社出資金評価損	523	730
子会社株式	146	146
減損損失	12	12
その他	90	79
繰延税金資産小計	1,396	1,712
評価性引当額	1,298	1,147
繰延税金資産合計	98	564
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,897	2,563
繰延税金負債合計	3,897	2,563
繰延税金負債の純額	3,799	1,998

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.8	20.3
評価性引当額	4.1	6.5
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	6.7

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	-	0	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	27	25	-	9	43	48
	土地	57	-	-	-	57	-
	計	85	25	-	9	100	48
無形固定資産	商標権	24	0	0	4	20	-
	ソフトウェア	999	509	9	394	1,105	-
	計	1,024	509	9	398	1,126	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システムの改修 281百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	49	-	4	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	7月20日 1月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - -
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.dydo-ghd.co.jp/
株主に対する特典	毎年、1月20日現在及び7月20日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社商品を1月20日現在の株主には4月、7月20日現在の株主には10月にそれぞれ贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。
2. 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。
3. 株主に対する特典は、2020年7月20日現在の株主名簿に記載された株主から下記内容に変更いたします。

保有株式数	割当基準日	継続保有期間	お届け月	内容
100株以上	1月20日	半年以上 1	4月	6,000円相当の 株主優待品
	7月20日	5年以上 2	10月	記念品

- 1 保有期間半年以上の株主とは、株主優待割当基準日となる毎年1月20日とその前年の7月20日の当社株主名簿に100株以上の保有が、同一株主番号で連続して記載または記録された株主となります。
- 2 5年以上保有となる株主とは、株主名簿上の登録日から割当基準日まで、当社株主名簿に100株以上の保有が、同一株主番号にて、毎年1月20日および7月20日に連続して11回以上12回以下、記載または記録された株主となります。ただし、初年度のみ2020年7月20日基準株主のうち5年以上保有の株主全員に記念品を進呈いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）2019年4月17日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年4月17日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2019年1月21日 至 2019年4月20日）2019年6月3日近畿財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2019年4月21日 至 2019年7月20日）2019年9月3日近畿財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2019年7月21日 至 2019年10月20日）2019年12月3日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年4月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2019年8月5日近畿財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2020年4月17日近畿財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年4月16日

ガイドグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴崎 美帆 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の2019年1月21日から2020年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法、また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より会社及び連結子会社のすべての有形固定資産について定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイドーグループホールディングス株式会社の2020年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイドーグループホールディングス株式会社が2020年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年4月16日

ダイドーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田	東平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴崎	美帆	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイドーグループホールディングス株式会社の2019年1月21日から2020年1月20日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社の2020年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。